

# 令和4年度 真庭市直営公共施設評価結果総括表

評価対象施設： 真庭市公共施設見直し指針の「公共施設管理運営方針一覧表」において「現況」が「直営」である施設。(公用施設・学校・公営企業施設等を除く)

施設種別	合計	令和3年度実績に基づく所管課が行った評価結果による施設の方向性別施設数【( )は前年度評価結果】					
		廃止	統合・複合化	民営化・民間譲渡	指定管理	管理運営改善	直営維持
01 観光施設	9 (9)				4 (4)	3 (3)	2 (2)
02 体育施設	25 (25)	2 (3)	1		6 (6)	11 (11)	5 (5)
03 保健福祉施設	13 (13)	2 (2)				1 (1)	10 (10)
04 医療施設	- -						
05 衛生施設	- -						
06 農林畜産施設	15 (15)	7 (7)		3 (3)		1 (1)	4 (4)
07 市営駐車場	7 (7)			2 (2)	2 (2)		3 (3)
08 合築駅舎	3 (3)					1 (1)	2 (2)
09 市民センター	20 (20)	1 (1)	5 (5)	1 (1)	1 (2)	1 (1)	11 (10)
10 民俗資料館等	4 (4)				1 (1)	2 (1)	1 (2)
11 博物館等	4 (4)					1 (1)	3 (3)
12 コミュニティ・集会施設	- -						
13 コミュニティ広場	1 (1)						1 (1)
合計	101 (101)	12 (13)	6 (5)	6 (6)	14 (15)	21 (20)	42 (42)

No	施設区分	地区	施設名	設置条例名	課	振興局等	施設数
1	01観光施設	1北房	北房ほたる公園	北房ほたる公園条例	産業政策課	北房振興局 地域振興課	1
2	01観光施設	1北房	北房紅葉公園	北房紅葉公園条例	産業政策課	北房振興局 地域振興課	1
3	01観光施設	4勝山	勝山武家屋敷館	歴史民俗資料館条例	産業政策課	勝山振興局 地域振興課	1
4	01観光施設	4勝山	神庭の滝自然公園	神庭の滝自然公園条例	産業政策課	勝山振興局 地域振興課	1
5	01観光施設	6湯原	足温泉館	温泉条例	産業政策課	湯原振興局 地域振興課	1
6	01観光施設	6湯原	湯本温泉館	湯本温泉館条例	産業政策課	湯原振興局 地域振興課	1
7	01観光施設	6湯原	配湯施設	温泉条例	産業政策課	湯原振興局 地域振興課	1
8	01観光施設	8八束	畝の松並木公園・犬狹湿原公園	蒜山八束公園条例	産業政策課	蒜山振興局 地域振興課	2
9	02体育施設	1北房	北房B&G海洋センター(体育館・プール・艇庫)	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	3
10	02体育施設	1北房	北房運動公園(野球場・テニスコート)	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	2
11	02体育施設	2落合	落合体育館	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	落合振興局 地域振興課	1
12	02体育施設	3久世	典武館	-	スポーツ文化振興課	スポーツ文 化振興課	1
13	02体育施設	4勝山	勝山スポーツセンター	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	勝山振興局 地域振興課	1
14	02体育施設	4勝山	勝山運動公園	都市公園条例	スポーツ文化振興課	勝山振興局 地域振興課	5
15	02体育施設	5美甘	美甘グラウンド	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	美甘振興局 地域振興課	1
16	02体育施設	6湯原	市営湯原温泉プール	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1
17	02体育施設	6湯原	湯原クライミングセンター	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1
18	02体育施設	6湯原	湯原温泉スポーツ公園野球場・屋内ゲートボール場・グラウンドゴルフ場	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	3
19	02体育施設	6湯原	湯原健康増進センター	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1
20	02体育施設	6湯原	湯原体育館	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1
21	02体育施設	7中和	中和体育館	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
22	02体育施設	9川上	川上プール	-	スポーツ文化振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
23	02体育施設	9川上	川上自然運動公園	川上自然運動公園条例	スポーツ文化振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
24	02体育施設	9川上	川上平成の森(ドーム、グラウンド)	平成の森条例	スポーツ文化振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
25	03保健福祉施設	1北房	真庭市北房楽々デイホーム	北房楽々デイホーム条例	高齢者支援課	北房振興局 地域振興課	1
26	03保健福祉施設	1北房	北房ふれあい会館	隣保館条例	くらし安全課	北房振興局 地域振興課	1
27	03保健福祉施設	2落合	落合人権・福祉センター	隣保館条例	くらし安全課	落合振興局 地域振興課	1
28	03保健福祉施設	3久世	久世保健福祉会館	保健福祉センター条例	健康推進課	健康推進課	1
29	03保健福祉施設	4勝山	勝山保健福祉センター	保健福祉センター条例	健康推進課	勝山振興局 地域振興課	1
30	03保健福祉施設	4勝山	富原地区高齢者福祉のむらづくり拠点施設「まめなか屋」	高齢者福祉のむらづくり拠点施設条例	高齢者支援課	勝山振興局 地域振興課	1
31	03保健福祉施設	5美甘	美甘シルバーセンター	美甘シルバーセンター条例	高齢者支援課	美甘振興局 地域振興課	1
32	03保健福祉施設	5美甘	美甘保健文化センター	美甘保健文化センター条例	健康推進課	美甘振興局 地域振興課	1
33	03保健福祉施設	5美甘	福寿荘	福寿荘条例	高齢者支援課	美甘振興局 地域振興課	1
34	03保健福祉施設	7中和	中和保健センターあじさい	保健福祉センター条例	健康推進課	蒜山振興局 地域振興課	1
35	03保健福祉施設	9川上	川上デイサービスセンター	川上デイサービスセンター条例	高齢者支援課	蒜山振興局 地域振興課	1
36	03保健福祉施設	9川上	川上保健センター	保健福祉センター条例	健康推進課	蒜山振興局 地域振興課	1
37	03保健福祉施設	9川上	川上老人福祉センター	川上老人福祉センター条例	高齢者支援課	蒜山振興局 地域振興課	1
38	06農林畜産施設	4勝山	岩井谷地区農村広場	農村広場条例	農業振興課	勝山振興局 地域振興課	1
39	06農林畜産施設	4勝山	勝山城山森林公園	農林漁業施設条例	林業バイオマス産業課	勝山振興局 地域振興課	1

No	施設区分	地区	施設名	設置条例名	課	振興局等	施設数
40	06農林畜産施設	4勝山	富山地区農業構造改善センター	富山地区農業構造改善センター条例	農業振興課	勝山振興局 地域振興課	1
41	06農林畜産施設	6湯原	共同作業場及び農機具庫(豊栄)	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1
42	06農林畜産施設	6湯原	種農産加工所	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1
43	06農林畜産施設	6湯原	田羽根農産加工施設	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1
44	06農林畜産施設	6湯原	湯原しいたけ生産施設	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1
45	06農林畜産施設	6湯原	湯原地区生活改善センター	湯原地区生活改善センター条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1
46	06農林畜産施設	6湯原	農機具保管庫(見明戸)	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1
47	06農林畜産施設	6湯原	農機具保管庫(藤森)	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1
48	06農林畜産施設	7中和	ヘルシー特産館	中和地区農林漁業施設条例	農業振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
49	06農林畜産施設	7中和	津黒温泉公園	農林漁業施設条例	農業振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
50	06農林畜産施設	9川上	三平山森林公園	農林漁業施設条例	林業バイオマス産業課	蒜山振興局 地域振興課	1
51	06農林畜産施設	9川上	川上蕎麦乾燥施設	農林漁業施設条例	農業振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
52	06農林畜産施設	9川上	川上担い手研修施設	農林漁業施設条例	農業振興課	蒜山振興局 地域振興課	1
53	07市営駐車場	1北房	真庭市水田バスストップ	真庭市営水田バスストップ条例	くらし安全課	北房振興局 地域振興課	1
54	07市営駐車場	2落合	落合中町駐車場	駐車場条例	財産活用課	落合振興局 地域振興課	1
55	07市営駐車場	3久世	栄町駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1
56	07市営駐車場	3久世	久世駅前駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1
57	07市営駐車場	3久世	昭和駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1
58	07市営駐車場	3久世	早川町駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1
59	07市営駐車場	5美甘	美甘上町駐車場	駐車場条例	財産活用課	美甘振興局 地域振興課	1
60	08合築駅舎	2落合	美作追分駅舎(キラタローの館)	合築駅舎条例	財産活用課	落合振興局 地域振興課	1
61	08合築駅舎	2落合	美作落合駅舎	合築駅舎条例	財産活用課	落合振興局 地域振興課	1
62	08合築駅舎	4勝山	中国勝山駅舎	合築駅舎条例	産業政策課	産業政策課	1
63	09市民センター	1北房	コスモスドーム	市民センター条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	1
64	09市民センター	1北房	北房文化センター	市民センター条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	1
65	09市民センター	3久世	草加部コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	生涯学習課	1
66	09市民センター	3久世	目木勤労者研修センター	コミュニティセンター条例	子育て支援課	子育て支援課	1
67	09市民センター	4勝山	江川コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1
68	09市民センター	4勝山	荒田コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1
69	09市民センター	4勝山	勝山文化センター	市民センター条例	スポーツ文化振興課	勝山振興局 地域振興課	1
70	09市民センター	4勝山	城北コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1
71	09市民センター	4勝山	神代コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1
72	09市民センター	4勝山	星山コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1
73	09市民センター	5美甘	当政コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	美甘振興局 地域振興課	1
74	09市民センター	5美甘	美甘コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	美甘振興局 地域振興課	1
75	09市民センター	6湯原	湯原ふれあいセンター	市民センター条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1
76	09市民センター	6湯原	二川コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	湯原振興局 地域振興課	1
77	09市民センター	6湯原	豊栄コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	湯原振興局 地域振興課	1
78	09市民センター	8八東	八東コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1
79	09市民センター	8八東	八東コミュニティセンター東部分館	コミュニティセンター条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1

No	施設区分	地区	施設名	設置条例名	課	振興局等	施設数
80	09市民センター	9川上	才東集会所	コミュニティセンター条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1
81	09市民センター	9川上	川上コミュニティセンター	コミュニティーセンター条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1
82	09市民センター	9川上	徳田地区集会所	コミュニティーセンター条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1
83	10民俗資料館等	1北房	北房ふるさとセンター	民俗資料館条例	生涯学習課	北房振興局 地域振興課	1
84	10民俗資料館等	4勝山	勝山郷土資料館	歴史民俗資料館条例	産業政策課	勝山振興局 地域振興課	1
85	10民俗資料館等	5美甘	美甘みどりふれあい会館	民俗資料館条例	生涯学習課	美甘振興局 地域振興課	1
86	10民俗資料館等	9川上	川上歴史民俗資料館	歴史民俗資料館条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1
87	11博物館等	6湯原	オオサンショウウオ保護センター (はんざきセンター)	オオサンショウウオ保護セン ター条例	生涯学習課	湯原振興局 地域振興課	1
88	11博物館等	7中和	津黒いきものふれあいの里(ささ ゆり館、休憩所兼学習館、自然観 察路等)	津黒いきものふれあいの里条 例	環境課	蒜山振興局 地域振興課	1
89	11博物館等	8八束	蒜山郷土博物館	蒜山郷土博物館条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1
90	11博物館等	8八束	蒜山古代体験の森(四ツ塚史跡 公園、蒜山文化伝承館、ふれあい の館、ふれあい広場)	蒜山古代体験の森条例	生涯学習課	蒜山振興局 地域振興課	1
91	13コミュニティ広場	4勝山	篠尾友定コミュニティ広場	コミュニティ緑化広場条例	交流定住推進課	勝山振興局 地域振興課	1
施設名数合計			91			施設数合計	101

# 令和4年度直営公共施設評価一覧表 (令和3年度運営実績)

(様式1) 公共施設評価シート

No.	評価年度	施設区分	地区	施設名	設置条例名	所管課	振興局等	施設数	【施設の使命・役割】		【主な利用者・意見等】		【管理運営人員】(前年度実績)			【収支状況及び利用状況】(前年度実績)						【一次評価】※所管課								
									運営目標		運営目標指標		主な利用者	意見(利用者・所管課)	管理職 人工数	市職員 人工数	臨時・ 嘱託等 人工数	職員数計	利用料収入 【A】	維持管理費 【B】	収支 差引額 【A】- 【B】	受益者 負担率 【A】/ 【B】	目標年間 利用者数 (人)	年間 利用者数 (人)	目標利用者 数の達成度 (%)	① 建物の老朽化度評価				
									指標	指標設定の考え方	① 建物 周囲 ※車・柱 車場など	② 屋根・ 屋上														③ 建物 躯体	④ 建物 外部 ※外壁等	⑤ 建物 内部 ※天井、床 等		
1	R4	01観光施設	1北房	北房ほたる公園	北房ほたる公園 条例	産業政策課	北房振興局 地域振興課	1	利用者(地域住民や観光客)が快適に利用できるよう、環境美化活動や公園機能の維持を継続する。	30,000人	年間利用者数	地域住民、観光客	親子づれの利用者が多く、憩いの場として必要な施設となっている。	0.00	0.05	0.01	0.06	0	1,745	-1,745	0.0%	30,000	15,000	50.0%	A	A	A	A	A	
2	R4	01観光施設	1北房	北房紅葉公園	北房紅葉公園 条例	産業政策課	北房振興局 地域振興課	1	利用者(地域住民や観光客)が快適に利用できるよう、環境美化活動や公園機能の維持を継続する。	2,500人	年間利用者数	地域住民、観光客	春や秋の週末には利用者も多く、憩いの場として必要な施設となっている。また、キャンプブーム等もあり市外からの観光客が増えている。	0	0.05	0.01	0.06	0	2,197	-2,197	0.0%	2,500	3,500	140.0%	A	A	A	A	A	
3	R4	01観光施設	4勝山	勝山武家屋敷館	歴史民俗資料館 条例	産業政策課	勝山振興局 地域振興課	1	昔のままの姿を留めている唯一の勝山藩上級武士の住居で市の文化財に登録されている。歴史的建造物として引き続き保存する必要があり、かつ、勝山地域内の観光の立ち寄り施設でもある。将来的には指定管理への移行も検討する。	3,000人	年間入館者数	観光客、市民(市内小学校等)	来館者は年々減少している。入館者増に繋げる企画立案が必要。	0	0.1	2	2.10	407	4,548	-4,141	8.9%	3000	2321	77.4%	B	B	B	B	B	
4	R4	01観光施設	4勝山	神庭の滝自然公園	神庭の滝自然公園 条例	産業政策課	勝山振興局 地域振興課	1	本市を代表する優れた風景地であり、引き続き保護するとともに観光の拠点として運営する。公園内の整備に取り組みとともに他の観光地とタイアップしたPR活動を展開し、入園者数の増加に繋げる。指定管理制度導入に向け準備を進める。	50,000人	年間入園者数 (当面、現実的な数値として 直近5カ年の平均値を目標 とする)	観光客	観光入込客数も年々減少している。体験ツアーなどを企画・実施し、幅広い客層をターゲットとしていく。	0	0.4	5	5.40	11,042	62,672	-51,630	17.6%	50,000	39,167	78.3%	B	B	B	B	B	
5	R4	01観光施設	6湯原	足温泉館	温泉条例	産業政策課	湯原振興局 地域振興課	1	現在の運営等を精査し、更なる運営目標達成。	34,000人	年間利用者数	観光客、市内入浴客	コロナ禍による休館・時短営業等の影響により利用者が減少している。利用者増の施策が必要である	0	0.3	0	0.30	13,009	21,836	-8,827	59.6%	34,000	27,877	82.0%	A	A	A	A	B	
6	R4	01観光施設	6湯原	湯本温泉館	湯本温泉館条例	産業政策課	湯原振興局 地域振興課	1	現在の運営等を精査し、更なる運営目標達成。	44,000人	年間利用者数	観光客、市内入浴客	年々利用者が減少しており、利用者増の施策が必要である	0	0.3	7	7.30	21,412	68,042	-46,630	31.5%	44,000	33,533	76.2%	A	A	A	B	B	
7	R4	01観光施設	6湯原	配湯施設	温泉条例	産業政策課	湯原振興局 地域振興課	1	地域内の施設利用者に対し、安定した配湯が継続できるよう施設の維持管理を行う。	0件	漏水等事故	旅館・ホテル・病院・社会福祉施設・入浴施設	施設の老朽化が進んでおり、改修を検討する必要がある。	0	1	1	2.00	19,709	24,580	-4,871	80.2%	38	38	100.0%	A	A	A	A	A	
8	R4	01観光施設	8八東	欽の松並木公園・犬伏温泉公園	森山八東公園条例	産業政策課	森山振興局 地域振興課	2	欽の松並木は岡山県郷土記念物(昭和48年)に指定されており、松枯れ対策も必要である。両施設とも自然公園として自然環境、景観保全に努めていく。	設定困難	市道沿いにある景観的な公園であり、指標設定の基礎となる利用者数等の把握が困難であるため。	市内・市外一般	公園の景観を保つよう管理が必要。	0	0.01	0	0.01	0	293	-293	0.0%	-	-	-	-	-	-	-		
9	R4	02体育施設	1北房	北房B&G海洋センター(体育館・プール・斎場)	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	3	市内及び市外からの利用者、利用回数の増加を図る。	300日 10,000人	市内外からの各種団体等による利用日数の増加 市内外からの各種団体等による利用回数の増加	幼児～高齢者(全世代)	管内外の壁塗装の修繕、プールの塗装修繕の要望あり。	0	0.04	1.4	1.44	571	4,342	-3,771	13.2%	10,000	4,645	46.5%	A	A	A	A	A	
10	R4	02体育施設	1北房	北房運動公園(野球場・テニスコート)	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	2	市民及び市外からの利用者、利用回数の増加を図る。	7,000人	年間利用者数	高校・大学野球、社会人、高齢者	野球場の照度が低下、グラウンド整備について要望あり。	0	0.1	0.4	0.50	308	3,682	-3,374	8.4%	7,000	2,978	42.5%	A	A	A	A	A	
11	R4	02体育施設	2落合	落合体育館	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	落合振興局 地域振興課	1	地域住民のスポーツ活動の拠点、また教育活動の場として広く活用していく。	10,000人	年間利用者数	スポーツ少年団、中学校、市内・市外一般	白梅総合体育館と並び、地域のスポーツ推進・体力づくりの拠点として必要である。	0	0.1	0.1	0.20	905	1,042	-137	86.9%	10,000	8,359	83.6%	A	A	A	A	B	
12	R4	02体育施設	3久世	興武館	-	スポーツ文化振興課	スポーツ文化振興課	1	地域住民、特にスポーツ少年団やスポーツ協会の活動拠点として活用されているが、現在、北町公園全体のあり方について協議をしている段階であり、老朽化した本施設についても今後どうしていくか検討しているところである。	5,000人	年間利用者数	スポーツ協会柔道部、空手部、剣道部 スポーツ少年団柔道部、空手部、剣道部	北町公園全体のあり方について協議をしている段階である。	0	0.01	0	0.01	0	127	-127	0.0%	5,000	4,500	90.0%	B	C	C	C	B	
13	R4	02体育施設	4勝山	勝山スポーツセンター	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	勝山振興局 地域振興課	1	地域住民のスポーツ活動の拠点・憩いの場、また教育活動の場として広く活用していく。	22,000人	年間利用者数	保育園・小学生・中学生・高校生・高齢者・社会人・障がい者・消防団・市外在住利用者	・利用料金など全体として満足度はおおむね良好である。 ・今後とも施設として必要。	0	0.1	0	0.10	1,305	8,358	-7,053	15.6%	25,000	16,813	67.3%	B	A	B	A	B	
14	R4	02体育施設	4勝山	勝山運動公園	都市公園条例	スポーツ文化振興課	勝山振興局 地域振興課	5	地域住民のスポーツ活動の拠点・憩いの場、また教育活動の場として広く活用していく。	30,000人	年間利用者数	保育園・小学生・中学生・高校生・高齢者・社会人・障がい者・消防団・市外在住利用者	・利用料金など全体として満足度はおおむね良好である。 ・今後とも施設として必要。	0	0.07	1	1.07	1,420	10,306	-8,886	13.8%	30,000	23,916	79.7%	B	B	B	B	B	

(様式1) 公共施設評価シート

施設名	【一次評価】※所管課													【二次評価】※財産活用課				
	1 建物の老朽化度評価			2 施設の利用状況評価			3 施設（機能）の必要性の評価					4 施設維持管理コストの評価			5 当該施設の方向性	総合所見		
	6 建物設備 ※給排水、空調、衛生など	7 その他の 工作物等 ※ゲレンデ、遊歩道等	所管課意見	1 地域限定性	2 市民必要性	3 市民公共性	1 設置目的との整合性	2 行政関与の必要性	3 機能・サービス提供の代替性	4 目標利用者数の達成度	5 維持管理における市民の参画度	所管課意見	1 維持管理コストの妥当性	2 受益負担の妥当性	3 当該施設の方向性			
北房ほたる公園	A	A	水車小屋屋根修繕	A	A	B	A	A	A	B	B	「ほたるの里 ほくほう」のシンボル施設であり、ホテルのシーズンには市内外からの観光客が訪れる重要な施設である。年間を通して市民の憩いの場として利用されている。北房地区小学校の統合により子供の遊び場が減っており重要な公園となっている。	B	C	無料施設であるが、毎年、経常的な維持管理費が発生する。	直営維持	真庭市のほたるのシンボリックな施設であり、育成管理の観点から指定管理に適さない施設であるため、引き続き市で維持管理していく。「北房ほたる公園」について話す会を開催し、今後の在り方を模索している。	●北房地区の「ほたる」に関しては、全国的に著名であり、育成のノウハウを持った民間団体等との協働により、施設の有効活用を一層進めること
北房紅葉公園	A	B	遊具点検を実施しているが、木製大型遊具の老朽化が激しくなっており、応急修繕にて対応している。	A	A	B	B	A	A	A	B	春には桜、秋には紅葉が楽しめる公園。敷地も広くダム湖にも隣接していることから、市内の家族（子ども連れ）が多く利用されている。また、アウトドアでの利用可能性も高く、年間を通してキャンプに来られる方が増加している。	B	C	無料施設であるが、毎年、経常的な維持管理費が発生する。利用者の増加により、汲取り、電気代が増加してきている。	管理運営改善	現在、有効活用に向けたモニタリング（アウトドアイベント・キャンプ等）を行い新たな利用方法や収益性の検証を行っている。今後は市民の憩いの場として機能も維持しつつ、管理運営改善を行っていく。	●一層経費削減に努めること ●新たな活用方を検討するとともに、指定管理者制度の導入に向け、管理運営改善に取り組むこと
勝山武家屋敷館	B	B	母屋及び蔵、管理事務所については、江戸時代に建築後かなりの年数が経過しており、老朽化が進んでいる。市の文化財に指定されており、母屋の修繕については市教育委員会への許可手続きが必要である。	B	B	B	B	A	A	B	C	昔のままの姿を留めている唯一の勝山藩上級武士の住居で、歴史的建造物として引き続き保存する必要がある。	C	C	コロナ禍以降、入館者数が大幅に減少しており、入館料収入を財源とした維持管理には遠く及ばない。将来的には指定管理への移行も検討する。	指定管理	歴史的建造物として引き続き維持保存することが必要である。引き続き指定管理移行も検討する。	●指定管理者制度の導入を進めること
神庭の滝自然公園	B	B	R2年度繰越でR3年度に猿監視小屋、ポンプ小屋、展望デッキ、遊歩道舗装を新築した。管理事務所及びトイレ等については老朽化が進んでおり、必要に応じて修繕を行っている。	A	B	A	B	A	B	B	C	神庭の滝自然公園は真庭市を代表する優れた風景地として古くから知られている。公園周辺には野生サル群が約100匹生息し、観光客を魅きつけているが、周辺地域では被害が発生している。利用者の多くは市外からの観光客だが、観光の形態及びニーズが多様化していることもあり、入園者数は減少傾向である。	C	C	入園者数の減少により入園料収入を財源とした維持管理費の捻出が困難になっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大、施設整備の遅れにより入園者数が減少した。	指定管理	国指定の名勝及び岡山県立自然公園等に指定されており、真庭市を代表する優れた風景地、観光拠点として市が維持管理している。一方、年々入園者数が減少し、観光客のニーズに応えた公園内の運営に取り組む必要があることから指定管理の導入を進める。	●引き続き指定管理者制度の導入を進めること
足温泉館	B	A	部分的な配管の漏水、灯油地下タンク液面表示計の故障があり、修理が必要	A	A	B	A	A	B	A	C	湯原温泉郷足温泉として、市内外から多くの観光客が訪れると共に、古くから足地区の各旅館の入浴施設として利用されている。今後も観光資源として重要な施設である。	C	A	源泉かけ流し方式への変更により電力使用量が減少したが、原油価格高騰によりコスト削減には至っていない。利用者の状況により照明等を調節するなどの経費削減が必要。	指定管理	管理運営状況の改善のため、指定管理化を目指す。	●コロナ禍からの利用者復旧を図り、指定管理者制度の導入を進めること
湯本温泉館	C	A	外壁、浴槽、電灯、建具等が老朽化している。また、通過温度調節や給湯器などは数年前故障したままの状態となっており、改善が必要。	A	B	A	A	A	B	B	C	湯原温泉の公共入浴施設として多数の観光客が利用し、湯原温泉の観光拠点であり、多数の観光客が訪れる。	C	B	原油価格高騰による電気代の増加が著しい。利用者の状況により照明等を調節するなどの経費削減が必要。また、3階に新たに整備したテレワーク施設の更なる利用促進を図っていく。	指定管理	真庭市を代表する観光地、湯原温泉の重要な観光施設であるが、今後の観光振興を考慮し、直営以外の方策も検討する。ただし、配湯施設には源泉も併設されていることから、十分な検討を要する。	●テレワーク施設の利用促進を図り、黒字化し、指定管理者制度の導入を図ること
配湯施設	C	C	湯原温泉の施設は整備後50年以上経過しており、貯湯タンクや配湯管の漏湯などが懸念されるため、大規模改修が必要な時期となっている。	A	A	A	A	A	A	A	C	湯原温泉・下湯原温泉を現在38の受益施設へ配湯している。湯原温泉の基幹施設であり、今後より一層安定した配湯のため、施設管理を必要とする。	B	A	各年度において基金積立を行っているが、配湯施設の老朽化に伴い大規模な改修が必要となる。施設修繕・更新計画を策定し、年次計画に基づいた施設整備が必要となるため、財政計画の立案が必須となる。	直営維持	温泉の安定した供給と温泉会計の健全経営をはじめ、更なる温泉の有効利用により、観光のみならず産業振興の基礎としての管理手法を検討していく。	●湯原温泉の元湯及び給湯施設を管理する施設であり、管理運営に当たっては特に施設管理の専門性確保が求められる。 ●元湯の権利は市に寄付されており、当面は市が責任を持って管理運営する必要がある。
畝の松並木公園・犬伏温泉公園	-	-	-	A	B	B	A	A	A	-	-	畝の松並木は岡山県郷土記念物に指定されている歴史的な文化施設であり、また、犬伏温泉は、貴重な湿地環境が残っている場所であることから、市において保護、保全管理を適正に行う必要がある。	B	C	蕨山地域において松食い虫による松枯れが多発しており、防除業務を実施する年は支出が多額となる。今後も被害を受けかねない状況にあるため、歴史ある景観保全に経済性も加味した対策の検討が必要となる。	管理運営改善	蕨山地域の自然・歴史・文化等の地域資源として位置づけ、地域振興の資源として活用することが可能であることから、市での管理を継続させていく。なお、畝の松並木は、蕨山地域の歴史を物語る記念物であり、市において後世に引き継げるよう保全管理方針を決定し、管理を継続すべきである。また、犬伏温泉は、多くの登山者が目にする湿地で、蕨山地域の自然のハロメーターでもあり、湿地の自然環境の保全・管理が適切に行われることが望ましいと思われる。	●維持管理費の削減に努めつつ、蕨山地域の自然環境等の保全のため適正に管理運営すること
北房日&G海洋センター(体育館・プール・鑑蔵)	A	A	プール設備の経年劣化に対応する修繕を検討する必要がある。	C	B	B	B	C	C	B	C	地域住民の生涯スポーツ、各種団体による活動の拠点として、また学校教育活動の場として利用されている。(北房中学校にはプールが設置されていないため)	C	C	毎年、維持管理費が必要である。主な修繕工事としては、プール関連施設の修繕等である。	管理運営改善	今後も広報活動等を行い北房管内のみならず、引き続き市内及び市外からの利用者の増加に努めるとともに、管理運営方法の改善を検討する。	●施設の必要性について見直し、今後の管理運営を関係団体とも協議の上、方針変更を図ること
北房運動公園(野球場・テニスコート)	A	B	テニスコートの舗装の一部が劣化しており、今後の対応を検討する必要がある。ナイター照明の水銀灯の製造終了に伴い、近い将来LED化が必要である。	A	B	B	B	C	C	B	B	地域住民の生涯スポーツ、各種団体による活動の拠点として、また学校教育活動の場として利用されている。	C	C	毎年、維持管理費が発生する。主な維持管理としては、野球場グラウンド整備である。	管理運営改善	今後も広報活動等を行い北房管内のみならず、引き続き市内及び市外からの利用者の増加に努めるとともに、管理運営方法の改善を検討する。	●施設の必要性について見直し、今後の管理運営を関係団体とも協議の上、方針変更を図ること
落合体育館	B	-	内壁や床に経年劣化がみられる箇所があるが使用上特に問題ない。	B	A	A	A	A	A	A	C	中学校の部活動及び一般スポーツ団体による活動の場として利用されている。白梅総合体育館の代替施設としての位置づけ。夜間は市内定期利用団体による利用がある。	A	A	経常的な維持管理費が必要となるとともに、施設の老朽化に伴い修繕の必要が生じる。(電気代は落合総合センター庁舎管理費として一括支払っており発生しない)	直営維持	避難所に指定されており、防災拠点の観点から現状通りの維持が必要である。また、中学生の部活動や一般のスポーツ団体の利用もある。白梅総合体育館が利用不可の場合は代替施設としても利用でき、落合管内にスポーツ施設が2つあることは利用者にとって有益である。総合センターと一体的に管理している。	●白梅体育館との機能(役割)分担を打ち出し、利用促進と維持管理費の削減を図ること ●避難所としての機能性向上を図ること ●指定管理者制度の導入を視野に入れ、管理運営方法等の改善を図ること
興武館	B	-	建築から、かなりの年数が経過しており、雨漏りなど全体的に老朽化している。	C	A	C	B	A	A	A	B	市営の武道場として、スポーツ協会やスポーツ少年団の柔道部、空手部、剣道部が定期的に利用しており、必要性は高いと言える。	B	C	利用は定期団体のみであり、条例が制定されていない施設のため利用料は徴収していない。	統合・複合化	現在、北房公園全体のあり方について協議をしている段階であり、体育施設を新設する場合には、その中に武道場も含めることが望ましいと考える。	●引き続き関係団体、地域と協議し、施設の方向性を検討すること。
勝山スポーツセンター	B	-	屋根及び外壁については大規模改修を行い良好な状態だが、内部の設備の老朽化が進んでいる。	B	A	A	A	A	A	A	B	バレーコート3面、ハンドボールコート1面が可能な規模以上の体育館は市内では当該施設他は白梅体育館のみであり県内でも少数、このため市内外からの各種大会会場となっておりスポーツ拠点施設として機能している。県から土地の無償貸与をうけて勝山高等学校の予備体育館としても機能している。また、真庭市選挙開票会場でもある。	B	C	施設利用予約システム導入により利用者域・時間帯が拡大し利用がこれまでより流動化している。平日昼間は管理人不在、夜間土日祝日のみ管理人1名体制のため施設利用予約管理は勝山振興局が窓口となっており必要最低限の経費で運営している。施設老朽化及び管理人不在時の安全管理が課題となっている。	指定管理	市内では大規模な施設であり市内外利用のスポーツ施設として機能しているため、令和元年度に照明のLED化、令和2年度に屋根及び外壁の大規模改修、令和3年度にトイレ改修を行っており、今後も活用していく施設である。建設から35年以上経過しており施設・備品の老朽化が目立っており、改修・備品更新を行いながら、利用者の満足度の向上も視野に施設の方向性を検討する。	●引き続き指定管理者制度の導入を進めること
勝山運動公園	B	B	雨漏り…屋外トイレ、野球場クラック等…野球場遊具修繕要(危険箇所あり)	A	A	A	A	A	A	A	B	野球場・多目的グラウンド・芝生広場等を有する総合運動公園として各種大会が行われており、スポーツ拠点施設として機能している。野球場は高校野球硬式大会会場、多目的広場は各種大会会場、芝生広場(夢広場)は平日はグラウンドゴルフ場として、土日祝日は家族の憩いの場となっている。また、ここ数年キャンプ場の利用者が増加している。	B	C	施設利用予約システム導入により利用者域がこれまでより流動化している。昼間・夜間ともに施設管理員1名体制であるため施設利用予約管理は勝山振興局が窓口となっており施設管理及び受付業務ともに必要最低限の経費で運営している。施設老朽化による故障が課題となっている。	指定管理	市内では大規模な総合スポーツ施設であり、各種大会等も集約する拠点施設として機能している。修繕や改修等必要な整備で長寿命化を図り持続すべき施設であると考えている。令和0年供用開始であり設備・備品の老朽化が目立っており、改修・備品更新を行いながら、利用者の満足度の向上も視野に指定管理の導入を検討していく。	●引き続き指定管理者制度の導入を進めること

(様式1) 公共施設評価シート

No.	評価年度	施設区分	地区	施設名	設置条例名	所管課	振興局等	施設数	【施設の使命・役割】		【主な利用者・意見等】		【管理運営人員】(前年度実績)			【収支状況及び利用状況】(前年度実績)						【一次評価】※所管課							
									運営目標	運営目標指標		主な利用者	意見(利用者・所管課)	管理職 人工数	市職員 人工数	臨時・ 嘱託等 人工数	職員数 計	利用料収入 【A】	維持管理費 【B】	収支 差引額 【A】- 【B】	受益者 負担率 【A】/ 【B】	目標年間 利用者数 (人)	年間 利用者数 (人)	目標利用者 数の達成度 (%)	① 建物の老朽化度評価				
										指標	指標設定の考え方														① 建物 周囲 ※車・柱 車場など	② 屋根・ 屋上	③ 建物 躯体	④ 建物 外部 ※外壁等	⑤ 建物 内部 ※天井・ 内壁・床 等
15	R4	02体育施設	5美甘	美甘グラウンド	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	美甘振興局 地域振興課	1	地域住民のスポーツ振興や教育活動(スポ少等)の促進を図ると同時に、地域活動(消防等)の拠点になる運営を目指す。	2,000人	年間利用者数	スポーツ団体、スポ少、消防団、老人クラブ、グランドゴルフ協会	美甘振興局管内では、ナイター照明がある施設で、市民が使える広場が他にないため必要である。	0	0.01	0.01	0.02	9	466	-457	1.9%	2,000	543	27.2%	B	-	-	-	-
16	R4	02体育施設	6湯原	市営湯原温泉プール	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1	スポーツ施設条例にあるが、本来は温泉を活用した観光施設としての側面が強く、観光協会や旅館協同組合等との連携により市内外からの来場者獲得に努める。	2,000人	期間中利用者数	市内外からの個人利用(幼児～一般)	・県外からだが気に入っており、毎年来ています。	0	0.01	0.5	0.51	610	2,396	-1,786	25.5%	2,000	2,103	105.2%	B	B	A	B	B
17	R4	02体育施設	6湯原	湯原クライミングセンター	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1	市外・県外にも同様の施設が増えてきた現在においても市外からの利用者が多く、一定のニーズは維持している。公共施設としてのサービス提供を果たせるよう、施設設備の維持管理等に努める必要がある。	7,000人	年間利用者数	市内定期利用団体:スポ少、空手教室 市外団体:津山高専、高体連、各学校等	・市外、県外からの利用者が多く、リピーター率が高い。 ・この市町村にでもある施設ではないことから、利用者のニーズは極めて高い。	0	0.1	0.15	0.25	633	6,052	-5,419	10.5%	7,000	4,247	60.7%	A	B	B	B	B
18	R4	02体育施設	6湯原	湯原温泉スポーツ公園 野球場・屋内ゲート ボール場・グラウンド ゴルフ場	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	3	地域住民の健康増進やコミュニティ活動、地域防災(消防団)活動等で安全・快適に利用してもらえよう、施設設備の機能維持や周辺環境の美化を行う。	5,000人	年間利用者数	野球場:スポ少、ゲートボール協会、グラウンドゴルフ湯原会、シニアクラブ連合会、消防団、地域自主組織 屋内ゲートボール場:ゲートボール協会、地域自主組織	一定の利用があり、一律の統合廃止は困難。利用者からも存続を望む声が出ている。	0	0.1	0.85	0.95	380	6,236	-5,856	6.1%	5,000	3,127	62.5%	A	B	A	B	B
19	R4	02体育施設	6湯原	湯原健康増進センター	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1	地域住民の体力・健康づくりの場として活用してきた。令和4年度から新規発足する二川みらいづくりセンター(旧二川小学校)に機能移転した。	-	-	-	-	0	0.01	0	0.01	126	417	-291	30.2%	1,000	988	98.8%	B	C	A	B	B
20	R4	02体育施設	6湯原	湯原体育館	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1	令和4年3月をもって用途廃止(条例改正)	-	-	-	-	0	0.01	0	0.01	0	103	-103	0.0%	-	-	-	B	C	A	B	B
21	R4	02体育施設	7中和	中和体育館	スポーツ施設条例	スポーツ文化振興課	森山振興局 地域振興課	1	中和地域のスポーツの振興、コミュニティ活動の推進を図る場として地域での活用を図りながら当面維持していく。	1,000人 70% 3回	年間利用者数 リピーター率 イベント等開催回数	中和地域住民の他、津黒高原荘・いきものふれあいの里などの利用者	地域の拠点施設であるが、地域の利用は限られており津黒高原エリアでの屋外活動の雨天対策としての予約が多くなっている。	0	0.06	0	0.06	21	712	-691	2.9%	1,000	260	26.0%	B	B	B	B	B
22	R4	02体育施設	9川上	川上プール	-	スポーツ文化振興課	森山振興局 地域振興課	1	川上小学校プールとして使用しているため、必要な維持管理を行う。	30回	夏休みの解放回数	川上小学校児童・川上こども園園児	学校プールとしての利用が主のため実施していない。	0	0.022	0.1	0.12	0	808	-808	0.0%	1,000	1062	106.2%	B	B	B	B	B
23	R4	02体育施設	9川上	川上自然運動公園	川上自然運動公園条例	スポーツ文化振興課	森山振興局 地域振興課	1	自然公園として必要最低限の維持管理を行う。	設定困難	小学校に隣接する景観的な公園(若干の遊具あり)であり、指標設定の基礎となる利用者数等の把握が困難であるため。	川上地域幼児・児童	学校隣接の施設のため一般利用はほぼ無い。	0	0.01	0	0.01	0	59	-59	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	
24	R4	02体育施設	9川上	真庭市平成の森(ドーム、グラウンド)	平成の森条例	スポーツ文化振興課	森山振興局 地域振興課	1	地域住民のスポーツ及びコミュニティ活動の推進を図るふれあいの場として利用を促進する。	10,000人 70% 5回	年間利用者数 リピーター率 イベント等開催回数	森山地域住民の利用を主として、市外の学校などの団体利用がある。	スポーツ少年団、スポーツ協会の利用が主体であるが、市外の学校の校外研修などにも利用されている。	0	0.03	0	0.03	244	4,463	-4,219	5.5%	10,000	7,399	74.0%	B	B	B	B	B
25	R4	03保健福祉施設	1北房	真庭市北房楽々デイホーム	北房楽々デイホーム条例	高齢者支援課	北房振興局 地域振興課	1	地元自治会・婦人会等の宮地地区に存在する各種団体の会議やサークル等の活動拠点としての利用を促進する。	1,500人	高齢者福祉、生涯学習・文化活動等による年間利用者数	地域住民、自主防災組織、宮地地区各種団体、サークル等	地域の拠点施設として、住民が活動を行うのに必要な施設である。	0	0.02	0	0.02	0	510	-510	0.0%	1,500	623	41.5%	A	A	A	A	A
26	R4	03保健福祉施設	1北房	北房ふれあい会館	隣保館条例	くらし安全課	北房振興局 地域振興課	1	福祉向上や人権啓発のための住民交流の拠点になる地域に密着した施設を目指す。	1,000人	年間利用者数	地域住民	会館利用者を増やす取組や若年層への人権啓発が必要であるとの運営審議会の意見もあり、100円モーニングや夏・冬休みに子ども対象の講座を実施し、平成30年度から利用者が増加している。	0	0.04	1.6	1.64	3,837	4,029	-192	95.2%	1,000	1,117	111.7%	A	A	A	B	B
27	R4	03保健福祉施設	2落合	落合人権・福祉センター	隣保館条例	くらし安全課	落合振興局 地域振興課	1	福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した施設を目指す。	8,000人	年間利用者数	地域住民	地域福祉の要として必要とされている。利用者の多くが高齢者であるため、高齢者対象の行事や講座を多く開催しており好評である。月2回のひきこもり支援相談は年々相談者も増加しており、必要性が高い。	0	0.29	2.17	2.46	7,615	8,197	-582	92.9%	8,000	13,069	163.4%	A	A	A	B	B
28	R4	03保健福祉施設	3久世	久世保健福祉会館	保健福祉センター条例	健康推進課	健康推進課	1	子育てから高齢者の支援まで、福祉分野の関係諸機関が一体となって活動する地域の拠点施設として、機能を維持する。	6,000人	年間利用者数	妊産婦、乳幼児とその保護者、心身に障害のある方、各種健康・福祉相談者、地域住民、市職員、社会福祉協議会など各種団体	利便性にも優れ、地域の拠点として住民に必要とされている	0	0.1	0	0.10	172	15,477	-15,305	1.1%	7,000	6,571	93.9%	B	B	B	B	B



(様式1) 公共施設評価シート

施設名	【一次評価】※所管課													【二次評価】※財産活用課				
	1 建物の老朽化度評価			2 施設の利用状況評価			3 施設（機能）の必要性の評価					4 施設維持管理コストの評価		5 当該施設の方向性		総合所見		
	6 建物設備 ※給排水、空調、衛生など	7 その他の 工作物等 ※グラウンド、遊歩道等	所管課意見	1 地域限定性	2 市民必要性	3 市民公共性	1 設置目的との整合性	2 行政関与の必要性	3 機能・サービス提供の代替性	4 目標利用者数の達成度	5 維持管理における市民の参画度	所管課意見	1 維持管理コストの妥当性	2 受益者負担の妥当性	所管課意見		1 廃止 □統合・複合化 □民営化・民間譲渡 □指定管理 □管理運営改善 □直営維持	・所管部局としての当該施設のあり方についての意見
美甘グラウンド	-	B	照明設備、フェンスは老朽化が進んでおり将来的には照明LED化等改修を検討したがすぐに修繕が必要な状況にはない。グラウンドの真砂土の入替え等最低限のメンテナンスが必要である。	C	B	B	B	A	A	C	C	美甘振興局管内に、ナイター設備の整ったグラウンド(広場)がなく幅広く利用されており必要である。	A	C	必要最低限の維持管理費で管理できている。	直営維持	直営を維持しつつも、振興局の人員などを考慮し、整地や除草など施設管理において直営での維持が限界である。利用団体・利用者による協力の協力を求める必要がある。	●直営維持を検証し、管理運営の方向性について変更を検討すること
市営湯原温泉プール	B	B	①～⑥経年劣化によるもの。なお、水槽、屋根は再塗装・防水の必要あり。荷物入れ、トイレも見直し必要。	A	A	B	A	B	A	A	C	市内及び近隣市町村において公共のプール自体が休止や廃止となっており、昨年以上の利用者があった。夏期だけの稼働であり、民間による運営は難しいと思われる。	B	C	劣化によりプール底面の再塗装等が必要となっている。閉館日数についても利用者が集中する時期に限定するなど、コスト削減につながる検討は必要である。	管理運営改善	利用者数の増加から市内外からのニーズがあることは認められるが、公設公営としてそのまま維持継続が果たして必要なのか、検討が必要な時期に来ている。	●真庭市全体でのプールの方針を早急に策定すること ●維持管理及び利用促進について、関係団体等の参画を進めること
湯原クライミングセンター	A	B	②テント部経年劣化、③⑤⑦リード壁鉄骨部腐食	A	B	B	B	B	A	B	A	民間による運営については、インストラクターの配置など、利用者にとって魅力やメリットの感じられるものにならないと効果がない。	C	C	平成14年の完成から20年を経過し、随所に経年劣化が認められる。初心者・未経験者に対するフォロー体制も不十分であり、過分の負担を利用者に求めることは現状では妥当ではない。	管理運営改善	グラウンド等とは違い、完全に目的を特化した施設であるため、市外からの利用者比率が高くなるのは、ある程度やむを得ないことと思われる。市内の小中高が校外学習の場としても利用しており、学校方面へのPRや生涯スポーツとして気軽に体験、取り組めるハードルの低い事業の創出が課題である。	●施設の老朽化、陳腐化への対応及び安全性確保のため計画的な施設改修を図ること ●市内外及び幅広い年齢層の利用促進を図ること ●指定管理者制度の導入の取組を進め、管理運営方法等の改善を図ること
湯原温泉スポーツ公園 野球場・屋内ゲート ボール場・グラウンドゴルフ場	B	B	④⑤クラック・白蟻発生(ダグアウト)、⑦照明塔故障有り	B	B	B	B	B	A	B	C	野球場は夜間照明を有する多目的グラウンドとして、野球のみならずグラウンドゴルフや消防団訓練など、様々な用途に供している。屋内ゲートボール場は湯原ゲートボール協会の定期利用のほか、消防団等も利用している。グラウンドゴルフ場は個人利用が基本である。	B	C	新型コロナウイルスの影響もあるが、年々利用者数、利用率ともに減少傾向にある。	管理運営改善	高齢化が進む中において、地域の体育施設が身近に存在することは健康増進の観点においても必要であるが、利用者数・利用率を鑑みたとき、現状の管理運営が妥当かどうかは検討の必要がある。単独での指定管理は非効率・非現実的であり、するのであれば久世や湯山地区の施設管理とあわせて行うことを考えるべきである。	●維持管理費の削減を図ること ●湯原地区のスポーツ活動の拠点として一層の利用促進を図ること ●指定管理者制度の導入の取組を進め、管理運営方法等の改善を図ること
湯原健康増進センター	B	B	舗装劣化、②腐食、雨漏り、④劣化、⑤雨漏りによるワックス剥離、⑥照明漏電発生	C	B	B	A	B	C	A	C	地元スポーツ協会所属団体が使用	B	C	令和4年度より二川みらいづくりセンターへ機能移転。	廃止	令和4年度より二川みらいづくりセンターへ機能移転。	令和4年度より機能移転
湯原体育館	B	B	①舗装劣化、②腐食、雨漏り、④劣化、⑤雨漏りによるワックス剥離、防音材の剥離脱落(一部)⑥照明漏電発生、⑦倉庫屋根腐食	B	B	C	B	B	C	A	C	令和2年8月より使用中(施設閉鎖)	C	C	閉鎖中も電気や消防設備点検のコストは生じている。	廃止	令和5年度に解体撤去予定	●引き続き廃止に向け取り組むこと
中和体育館	-	-	経年劣化が進んでおり、定期的な点検・修繕が必要である。	A	C	B	B	A	B	C	C	地域の中核的施設であるが、地元(小学校・スポーツ協会・紅葉祭実行委員会)の使用頻度は低く、津黒高原荘やいきものふれあいの里の利用者の雨天対策としての予約の割合が高くなっている。	B	C	施設の最低限必要な管理を行い、維持する。	直営維持	中和地域のスポーツの振興、コミュニティ活動の推進を図る場であるが新型コロナウイルスの影響もあり利用は伸びていない。また、津黒高原荘やいきものふれあいの里の利用者の雨天対策として予約は増加傾向であるが実際の利用にはつながっていない。地域の中核施設として当面直営で維持していくが、将来的に津黒高原を含めた観光・スポーツ施設全体としてあり方を考える必要がある。	●維持管理費の一層の削減を図ること ●利用者の減少を分析し、今後の管理運営方法等を検討すること
川上プール	C	-	経年劣化が進んでおり、長寿命化を図るため計画的な修繕を行っているが、ポンプ、給湯器等の更新が必要となっている。	C	A	C	B	A	A	A	B	川上小学校の学校プールも兼ねているため、利用者は限定されるが、地元(児童・園児)のためには、施設としての必要性は高い。	C	C	ポンプ、給湯器は高額であるため維持管理コストが上がる可能性がある。利用者は、川上小学校児童、川上こども園園児が中心であり、利用料の徴収は行っていない。	管理運営改善	川上小学校の学校プールも兼ねているため、利用者は限定されるが、地元(児童・園児)のためには、施設としての必要性は高い。計画的に施設の修繕を実施し整備を図っていく。財務省借地のため、設置目的に沿って真庭市が直接管理する必要がある。	●真庭市全体でのプールの方針を早急に策定すること
川上自然運動公園	-	B	遊具が経年劣化しており点検等が必要となっている。	C	B	B	B	A	A	-	C	財務省借地のため、管理は市長部局(藤山振興局)で行っており直営で管理していく。	B	C	通常は、草刈り等の維持管理費のみ必要である。遊具点検を実施しており、評価をもとに撤去等を計画する。	直営維持	財務省借地のため、設置目的に沿って真庭市が直接管理する必要がある。	●設置目的や必要性について見直しを行い、管理運営方法の改善について取り組むこと
真庭市平成の森(ドーム、グラウンド)	B	B	経年劣化が進んでおり、一部修繕が必要な箇所が出ている。特にトイレについては老朽化が目立っている。ドーム内のグラウンドは硬化しやすいため、ある程度の軟化作業が必要である。	B	B	B	B	A	B	B	C	屋根付グラウンドとして藤山地域全体で効果的に利用されている。高齢者にとっては、生きがいと憩いの場となっている。また、スポーツ少年団、消防団の活動拠点にもなっている。	B	C	シルバー人材センターへ施設管理を委託している。	直営維持	積雪のある藤山地域では有意義な施設である。施設管理をシルバー人材センターへ委託したことで経費の削減が図れたことから、直営で維持していく。なお、大規模災害時の検死場として位置づけられているため、物資拠点等への活用はできない。	●災害時の物資拠点としての機能の充実を図ること ●指定管理者制度の導入の取組を進め、管理運営方法等の改善を図ること
真庭市北房楽々デイホーム	A	A	施設内の照明についてLED化を検討する必要がある。	C	A	A	B	A	A	C	B	地元自治会の集会所としても位置づけられていることから、地域限定性が高く、利用団体もほぼ固定化している。地域に密接に関係している施設として必要性は高い。	A	C	高齢者等の福祉の増進、生涯学習及びコミュニティ活動による利用が大半である。これらの利用者から充分の利用料を徴収することは、設置目的からも逸脱し理解も得られないと考える。	管理運営改善	水田小学校が閉校し、コミュニティセンター要素が高くなっている。地元自治会の集会所やコミュニティ活動の場としての利用が主であり、地元への管理委託ができていない状況ではあるが、集いの場やサロンでの利用を引き続き検討していく。	●近隣住民の利用が主であり、指定管理者制度の導入や譲渡等、管理運営方法等の改善を図ること ●維持管理における近隣住民の参画及び受益者負担の検討により、維持管理費の削減を図ること
北房ふれあい会館	A	A	玄関柱とトイレ壁に貼ったタイルにクラック有り。	B	A	A	A	A	A	A	C	人権に関する相談事業、啓発広報活動事業、教養文化に関する事業等を実施し、年間延べ利用者は多数であり、人権啓発の拠点施設として地域に必要とされている。	B	A	管理運営は、2名の会計年度任用職員(館長・専門員)を配置し行っている。管理運営費に3/4の県補助金が交付される。	直営維持	福祉の向上や人権啓発のための施設であるため直営が望ましい。	●人権教育・啓発活動・地域コミュニティの拠点として、一層の利用促進を図ること ●維持管理費の一層の削減に努めること
若合人権・福祉センター	A	A	建物外壁及び内部に経年による老朽化がみられるものの、使用上大きな問題はない。	B	A	A	A	A	A	A	A	貸館、相談事業、啓発広報活動事業、教養文化に関する事業及びデイサービス事業等を実施し、年間多くの方に利用されている。特色として、カウンセラーによるひきこもり相談支援を月々回実施するなど福祉の拠点となっている。また、施設周辺の維持管理については、地域のボランティアの活動によるものも多く、地域に必要とされている施設である。	B	A	管理運営は、3名の会計年度任用職員(館長・専門員・ヘルパー)を配置して行っている。管理運営費に3/4の県補助金が交付される。施設・設備の老朽化に伴い継続的な修繕が必要と考えられる。	直営維持	福祉の向上や人権啓発のための施設であるため直営が望ましい。	●人権教育・啓発活動・地域コミュニティの拠点として、一層の利用促進を図ること ●維持管理費の一層の削減を図ること
久世保健福祉会館	A	-	久世保健福祉会館の一部では、劣化がある。ただし、照明器具の修繕により順次LED化を進めるとともに、ロビーの壁紙の張替えにより、施設を利用する方にとって、居心地の良い空間づくりを心がけている。	A	A	A	A	A	A	A	B	久世保健福祉会館では、発達支援センター、包括支援センター、社会福祉協議会、生活支援センターなど、地域において、必要となる保健福祉に関する組織や団体が業務をしており、真庭市の福祉事業の根幹を担う施設の一つと言える。	B	C	保健センターの性質上、利用者から使用料等を求める施設ではないため、引き続き経費削減に努め、施設の維持を継続する。なお、常時施設を使用している『生活支援センター』には、適切に使用料及び共益費を徴収している。	直営維持	久世保健福祉会館は、久世地域だけでなく市内の保健福祉に関する役割を担った施設であり、特に、発達支援センターや包括支援センターは、市の組織として業務を遂行している。このため、久世保健福祉会館は、行政(本庁)機能を維持している上で、引き続き「直営維持」とし、管理を継続するもの。	●維持管理費の一層の削減を図ること ●久世地区の保健・医療及び福祉活動の拠点として、一層の利用促進を図ること

(様式1) 公共施設評価シート

No.	評価年度	施設区分	地区	施設名	設置条例名	所管課	振興局等	施設数	【施設の使命・役割】		【主な利用者・意見等】		【管理運営人員】(前年度実績)			【収支状況及び利用状況】(前年度実績)						【一次評価】※所管課								
									運営目標		運営目標指標		主要利用者	意見(利用者・所管課)	管理職 人工数	市職員 人工数	臨時・ 嘱託等 人工数	職員数 計	利用料収入 【A】	維持管理費 【B】	収支 差引額 【A】- 【B】	受益者 負担率 【A】/ 【B】	目標年間 利用者数 (人)	年間 利用者数 (人)	目標利用者 数の達成度 (%)	① 建物の老朽化度評価				
									指標	指標設定の考え方	① 建物 周囲 ※車・柱 車場など	② 屋根・ 屋上														③ 建物 躯体	④ 建物 外部 ※外壁等	⑤ 建物 内部 ※天井、床 等		
29	R4	03保健福祉施設	4勝山	勝山保健福祉センター	保健福祉センター条例	健康推進課	勝山振興局 地域振興課	1	各種健診・相談、保健・福祉の関係機関の育成強化及び活動支援を行う場として活用するとともに、乳幼児・高齢者の活動する拠点として機能を維持する。	5,000人	年間利用者数	乳幼児とその保護者、放課後児童クラブ、シニアクラブ、勝山地区の高齢者(サロン)、県(保健所)職員等。	利用者からの聞き取りで、施設の必要性、管理状況、利用満足度ともほぼ全員の方が必要・満足と感じられており、評価は高い。今後も地域の拠点施設として必要とされている。	0	0.1	0.15	0.25	0	35,549	-35,549	0.0%	5,000	14,887	297.7%	A	B	A	B	B	
30	R4	03保健福祉施設	4勝山	富原地区高齢者福祉の心づくり拠点施設「まめなかな」	高齢者福祉の心づくり拠点施設条例	高齢者支援課	勝山振興局 地域振興課	1	長寿社会に対応した住みやすい地域を実現するため、お互いに支え合うボランティア精神に根ざしたまちづくりに地域ぐるみで取り組むことを目的として、各種活動の拠点となる施設を設置。	520人	年間利用者数	富原地域住民	コロナ禍の中、利用者数の低減が続いているが、高齢者等の福祉の向上及び世代間交流による地域福祉の向上のため、当該施設で地域活動を行っている。また、高齢者が住み慣れた地域で、地域と共に自分らしく暮らせるまちづくりを目指して今後も活動していく。	0	0.01	0	0.01	0	348	-348	0.0%	520	297	57.1%	A	A	A	A	B	
31	R4	03保健福祉施設	5美甘	美甘シルバーセンター	美甘シルバーセンター条例	高齢者支援課	美甘振興局 地域振興課	1	市内に居住する高齢者を地域ぐるみで支え合い助け合う地域社会づくりを進めることを目的に設置され、以前は社会福祉協議会の事務所があり、配食サービスのお弁当作りをH19年頃まで行っていたが、現在は美甘振興局へ移動している。平成31年度を最後に使用されていない。	-	平成31年度を最後に使用されていない	高齢者の団体	活動休止により平成31年度を最後に使用なし	0	0.01	0	0.01	0	544	-544	0.0%	-	-	-	B	C	B	B	C	
32	R4	03保健福祉施設	5美甘	美甘保健文化センター	美甘保健文化センター条例	健康推進課	美甘振興局 地域振興課	1	市役所機能と健康づくり、生涯学習などの各種活動と、社会、診療所、商工会、JAが同居する複合施設により、フリースペースの総合拠点としての利便性を維持する。また、地域イベント会場として、地域団体による様々な会合が保健文化センターで行われており、稼働率は非常に高い。	70% 300回 3,000人	施設稼働率 各種団体の利用回数 年間利用者数	文化協会加盟団体、栄養改善協議会、愛育委員会、商工会、講の国岡山農協、老人クラブ、地域自主組織等	地域団体の活動拠点・地域イベント会場として利用されている。	0	0.33	0.5	0.83	930	7,981	-7,051	11.7%	3,000	2,499	83.3%	A	A	A	B	B	
33	R4	03保健福祉施設	5美甘	福寿荘	福寿荘条例	高齢者支援課	美甘振興局 地域振興課	1	高齢者の健康保持、生きがいの増進を図るため設置され、ゲートボール協会が主な使用者であったが、平成30年度以降協会活動休止により現状は未使用の状態が続いている	-	平成30年度を最後に使用なし	老人クラブ	平成30年度以降ゲートボール協会活動休止中につき未使用	0	0.01	0.02	0.03	0	241	-241	0.0%	-	-	-	A	A	A	A	A	
34	R4	03保健福祉施設	7中和	中和保健センターあじさい	保健福祉センター条例	健康推進課	森山振興局 地域振興課	1	引き続き各種検診、保健・福祉関係団体の育成強化及び活動支援を行う場として活用するとともに、地域の子育て支援の活動拠点としての役割に重点を置き施設の機能を維持する。	60% 150回	施設稼働率 各種検診、研修、つどいの広場事業及び母子クラブ等の利用回数	乳幼児とその保護者、親子クラブ、児童生徒、保健福祉団体	利用者からの聞き取りでの評価は高く施設の必要性・管理状況・利用満足度ともほぼ全員の方が必要・満足と回答されているとの回答されており、今後も引き続き必要な施設である。	0	0.07	0.93	1.00	0	3,405	-3,405	0.0%	1,300	1,238	95.2%	B	A	A	B	A	
35	R4	03保健福祉施設	9川上	川上デイサービスセンター	川上デイサービスセンター条例	高齢者支援課	森山振興局 地域振興課	1	現在は調理室のみの使用であるが、週1回の社協デイサービスに使われており、使用頻度も高く必要な施設	50	年間利用者	社協デイサービス・栄養委員会	地域の拠点施設として必要である。	0	0.02	0	0.02	0	1,702	-1,702	0.0%	200	197	98.5%	B	B	B	C	B	
36	R4	03保健福祉施設	9川上	川上保健センター	保健福祉センター条例	健康推進課	森山振興局 地域振興課	1	川上出張所や地区社協の事務所を有し、各種検診をはじめとする地域の保健福祉関係の拠点として維持している。	750	年間利用者	ボランティアの会・老人クラブ・育児相談・がん検診・川上社協	地区社協をはじめ地域の拠点施設として今後も必要である。	0	0.05	0	0.05	0	1,864	-1,864	0.0%	550	566	102.9%	A	B	B	C	C	
37	R4	03保健福祉施設	9川上	川上老人福祉センター	川上老人福祉センター条例	高齢者支援課	森山振興局 地域振興課	1	地域住民の使用度が高くなくてはならない施設である。	900	年間利用者	社協デイサービス・文化サークル・サロン・生活支援コーディネーター・心配ごと行政相談	高齢者だけでなく地域の多くの住民に利用される拠点施設である。	0	0.03	0	0.03	0	1,762	-1,762	0.0%	1,200	1,190	99.2%	B	B	B	B	B	
38	R4	06農林畜産施設	4勝山	岩井谷地区農村広場	農村広場条例	農業振興課	勝山振興局 地域振興課	1	地域農村住民の健康増進とコミュニティ活動を通じて、地域活性化及び農業振興を図る。	設定困難	地域住民の憩いの場の確保	児童生徒、地域住民	地域住民の憩いの場であり、避難場所に指定されている	0	0.01	0	0.01	0	230	-230	0.0%	-	-	-	A	A	A	A	A	
39	R4	06農林畜産施設	4勝山	勝山城山森林公園	農林漁業施設条例	林業バイオマス産業課	勝山振興局 地域振興課	1	設置目的のとおり、生活環境保全の機能を生かし、今後も地域住民の憩いの場としての運営する。	設定困難	自然環境の整備、保安及び地域住民の憩いの場の確保	高校生、高齢者、地域住民	市街地周辺に位置し森林に親しむために必要な施設である。園内には史跡も点在し、観光客など不特定の利用もある。	0	0.15	0	0.15	0	2,125	-2,125	0.0%	-	-	-	B	C	C	C	C	
40	R4	06農林畜産施設	4勝山	富山地区農業構造改善センター	富山地区農業構造改善センター条例	農業振興課	勝山振興局 地域振興課	1	農業の振興と地域活動を推進し、農村生活の改善及び農村における住民の健康の増進を図る。	150	地域住民の憩いの場の確保	児童生徒、地域住民	地域住民の憩いの場であり、避難場所・避難所に指定されている	0	0.01	0	0.01	0	127	-127	0.0%	150	113	75.3%	A	A	A	A	A	
41	R4	06農林畜産施設	6湯原	共同作業場及び農機庫(堂栄)	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1	農林業の近代化を図るため設置。	150人	年間利用者数	地域住民	共同作業場及び2階部分を集会所として利用している。	0	0.05	0	0.05	0	353	-353	0.0%	150	150	100.0%	A	B	A	B	A	
42	R4	06農林畜産施設	6湯原	種農産加工所	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局 地域振興課	1	農林業の近代化を図るため設置。	150人	年間利用者数	地域住民	地域の農産加工施設として利用率も高く必要な施設となっている。	0	0.05	0	0.05	0	353	-353	0.0%	150	150	100.0%	A	B	A	B	B	

(様式1) 公共施設評価シート

施設名	【一次評価】※所管課														【二次評価】※財産活用課		
	1 建物の老朽化度評価			2 施設の利用状況評価			3 施設（機能）の必要性の評価					4 施設維持管理コストの評価			5 当該施設の方向性	総合所見	
	⑥ 建物設備 ※給排水、空調、衛生など	⑦ その他の工作物等 ※グラウンド、遊歩道等	所管課意見	① 地域限定性	② 市民必要性	③ 市民公共性	① 設置目的との整合性	② 行政関与の必要性	③ 機能・サービス提供の代替性	④ 目標利用者数の達成度	⑤ 維持管理における市民の参画度	所管課意見	① 維持管理コストの妥当性	② 受益負担の妥当性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 統合・複合化 <input type="checkbox"/> 民営化・民間譲渡 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 管理運営改善 <input type="checkbox"/> 直営維持		
勝山保健福祉センター	A	-	20年以上が経過する建物であり、経年劣化が一部で見られる。R2年度にはビロイ天井修繕、塀の修繕、1階床面防水改修工事、令和3年度に、空調設備・トイレの大規模な修繕を実施済みであり、現在は、支障もなく使用可能である。	B	A	A	B	A	A	B	保健福祉推進・健康保持推進を図るため及び各種検診、福祉関係組織・団体の育成強化及び活動支援を行う拠点として引き続き会場として利用する必要がある。また、乳幼児・児童の交流の場として必要不可欠な施設である。	B	C	保健センターの性質上、利用者から使用料等を得る施設ではないため、引き続き経常的経費の削減に努め、施設の維持を継続する。	直営維持	地域住民の保健・医療及び福祉関係機関の活動拠点であり、今後も保健福祉の向上を図る施設として活用し、引き続き市で維持管理していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の一層の節減を図ること</li> <li>勝山地区の保健・医療及び福祉活動の拠点としてより一層の利用促進を図ること</li> </ul>
富原地区高齢者福祉のむらづくり拠点施設「まめなか屋」	A	B	洋間の内壁クロス4面10箇所及び敷地内出入口舗装にクラックあり、緊急性は認められないものの、今後工事等の必要性が考えられるため、経過観察が必要と思われる。	C	B	A	B	B	A	A	高齢化率55.32% (R4.12.1現在) となっている富原地域にあり、洪水・土砂災害に対応した緊急避難場所となっている。また、真庭消防署・分署より遠距離に位置し、AEDを設置していることから、令和3年2月に「まちかど救急ステーション」に登録されている。	B	C	施設条例上、営利目的や市民以外の利用の場合のみ有料となるため、原則使用料収入は見込めない。	直営維持	当該施設において諸活動を実施している中で、現在、月1回以上の「ふれあいいきいきサロン(福祉コミュニティ)」の開催場所であるが、今後は高齢者の居場所・介護予防・健康増進の場となるよう、週1回以上の運動型集いの場へ向け推進していく予定。介護予防推進することで介護保険事業費用の大きな抑止となり、また富原地域に根ざした福祉のむらづくり活動と繋がるため継続して管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>富原地区の保健・医療及び福祉活動の拠点としてより一層の利用促進を図ること</li> </ul>
美甘シルバセンター	B	B	概ね良好な状態ではあるが、屋根や非常階段に錆が確認でき、網戸や畳などは交換が必要。また、使用するには清掃が必要。	C	C	C	C	C	C	C	当該施設内の全体的な備みはないため、管内他施設との関係（現在利用のある美甘コミュニティセンターの代替施設として等）について今後一体的に検討する予定。	C	C	高圧電力の休止、冬期間の水道休止による経費削減に努めているが、浄化槽管理・電気代・水道代といった管理費用はかかる。	廃止	施設内の備みは殆どなく、美甘コミュニティセンター等との併合が望ましいため、他施設と一体的かつ市民を含めた検討を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き廃止に向け取り進むこと</li> </ul>
美甘保健文化センター	B	A	建築から18年経過しており、雨漏りなどにより、特に木製部に劣化がみられる。また、機械設備についても更新が必要なものが出てくると予測される。	C	A	A	A	A	A	B	複合型公共施設としての機能が地域の実情に合っており、必要不可欠である。今後、美甘公民館(美甘コミュニティセンター)等の機能の併合も検討していく。	B	C	電気代については使用量に基づきJAと商工会へ請求。水道代は共益費としてJAと商工会へ請求。年間の有料使用は少ない。建物の経年劣化に伴い、維持管理費の増加が見込まれる。	直営維持	現在の維持管理を継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の一層の節減を図ること</li> <li>美甘地区の複合型公共施設としてより一層の利用促進を図ること</li> </ul>
福寿荘	C	C	建物自体に異常は見られない。便所は水洗ではなく、便槽にヒビ割れがあり、雨水等が流入している。ゲートボール場は整備がされていないため、利用する場合は整備が必要。	C	C	C	C	C	C	C	当該施設内外の全体的な備みはないため、管内他施設との関係（現在利用のある美甘コミュニティセンターの代替施設として等）について今後一体的に検討する予定。	C	C	美甘地域の各種団体が利用されることを前提とした施設であり、使用料が免除される団体の利用が多い。	廃止	施設内外の備みが殆どなく、美甘コミュニティセンター等との併合が望ましいため、他施設と一体的かつ市民を含めた検討を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き廃止に向け取り進むこと</li> </ul>
中和保健センターあじさい	A	A	老朽化、除雪作業等により駐車場舗装の破損(1)、建物外壁の老朽化等によるひび割れが見られるが問題ないと思われる。	A	A	A	B	A	A	A	森山地域での検診・各種団体の集約により保健衛生関係の利用回数・利用者は減少しているが、検診種別によっては引き続き会場として利用する必要がある。また、つどいの広場事業の開催により森山地域の乳幼児・親子クラブの交流の場として必要不可欠である。	B	C	検診、相談及び子育て支援活動等必要である時に開所・利用する施設で、人員を駐在させる必要が無いため、中和出張所と週3日開催される「つどいの広場」で直営管理を行なっている。引き続き経常的経費の削減に努めていく。	直営維持	地域住民の保健・医療及び福祉関係機関の活動拠点とともに、住民の保健福祉の向上を図る施設として存続が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の一層の節減を図ること</li> <li>中和地区の保健・医療及び福祉活動の拠点として、また森山地域一帯の子育てに係る交流の場として一層の利用促進を図ること</li> </ul>
川上デイサービスセンター	C	B	経年による老朽化が進んでいる。	B	C	B	B	B	A	B	毎週火曜日に地区協会のデイサービスが開催され調理室を使用している必要がある施設である。	B	C	現在、和室は天井が破損しているため使用不可、維持して行くうえで多額の資金が必要である。	直営維持	併設する老人福祉センター・保健センターとの集約も念頭に置き機能面での方向性を検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の一層の節減を図ること</li> <li>川上地区の保健・医療及び福祉活動の拠点として、また森山地域一帯の高齢者活動に係る交流の場として一層の利用促進を図ること</li> <li>川上老人福祉センターと同予算である。</li> </ul>
川上保健センター	A	A	台風時などに雨漏りが生じており、壁や床の発色が一部生じているものの、今後も継続して使用できる施設といえる。必要に応じ修繕を実施予定。	A	B	B	A	B	A	B	地区社協をはじめ地域の拠点施設として今後も必要である。	B	C	令和3年度より、直営となった。保健センターの性質上、利用者から使用料等を得る施設ではないため、引き続き経常的経費の削減に努め、施設の維持を継続する。	直営維持	併設する老人福祉センター・デイサービスセンターとの集約について、議論があり、保健センター部分の今後の活用について、協議を継続していく可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の一層の節減を図ること</li> <li>川上地区の保健・医療及び福祉活動の拠点として、また森山地域一帯の子育てに係る交流の場として一層の利用促進を図ること</li> </ul>
川上老人福祉センター	B	B	経年による老朽化が進んでいる。	A	B	B	A	B	A	B	毎週火曜日に地区協会のデイサービスが開催されているなど必要がある施設である。	B	C	現在は目立った修繕箇所はないが老朽化が進み今後どのような修繕箇所が発生するかわからない。	直営維持	併設する保健センター・デイサービスセンターとの集約も念頭に置き機能面での方向性を検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費の一層の節減を図ること</li> <li>川上地区の保健・医療及び福祉活動の拠点として、また森山地域一帯の高齢者活動に係る交流の場として一層の利用促進を図ること</li> <li>川上デイサービスセンターと同予算である</li> </ul>
岩井谷地区農村広場	A	A	グラウンド内のトイレやフェンスには問題はないが、夜間照明設備が水銀灯であり、すでに在庫もない状況。	C	A	B	A	B	A	-	地区住民の憩いの場であり、スポーツ少年団や高齢者の健康維持活動にも使用されている。	B	C	利用料の徴収は行っていない。公園内の草刈等は地元への委託の範囲で行い、維持管理費用はほぼ安定している。	直営維持	地域住民のコミュニティ活動の基盤となる施設であるため存続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的や必要性について見直しを行い、管理運営方法等の改善を図ること</li> </ul>
勝山城山森林公園	-	B	老朽化によりトイレは閉鎖している。トイレと一体化した構造物のあずまやは残っているが、利用はほぼない。	A	B	B	B	A	A	-	毎日の散歩等で遊歩道を利用している人がおり、城山グラウンドは無料で市民に開放しており、地域住民の憩いの場としての利用がある。また、公園内に史跡高田城があり一定程度観光客も訪れている。	B	C	利用料の徴収は行っていない。公園内の草刈等は必要最低限の範囲で行い、維持管理費用はほぼ安定しているが、予算規模が小さいので倒木等の突発的な支出の影響で大きく割合が増える。	直営維持	経費節減に努めつつ、継続して維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的や必要性について見直しを行い、指定管理者制度の導入を視野に入れ、管理運営方法等の改善を図ること</li> <li>閉鎖トイレの必要性を検討し、解体等の検討を図ること</li> </ul>
富山地区農業構造改善センター	A	A	建物に特に問題はないが、アリーナの照明設備が水銀灯であり、すでに在庫もない状況。	C	A	B	A	B	A	-	地区住民の憩いの場であり、イベントなどの使用も検討されるなど施設の有効活用にも努めている。	B	C	利用料の徴収は行っていない。法定点検の経費以外には電気代のみで、維持管理費用はほぼ安定している。	直営維持	地域住民のコミュニティ活動の基盤となり、集落機能の活性化を図るための施設なので存続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的や必要性について見直しを行い、管理運営方法等の改善を図ること</li> </ul>
共同作業場及び農機具庫(豊栄)	B	A	老朽化は進行しているが、大規模な修繕を要する状況までにはいたっていない。トイレが汲み取り式。	C	B	B	B	C	C	A	地元住民の利用率も高く、地域にとっては必要な施設となっている。	B	C	収入はなく、事務処理にかかる人件費のみ支出を要する。	廃止	条例廃止後、普通財産化し譲渡、貸付等も含めて地元の利用に供する。現在の利用者を含めて利用方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例の見直し及び廃止を進めること</li> </ul>
種農産加工所	B	A	老朽化は進行しているが、大規模な修繕を要する状況までにはいたっていない。トイレが汲み取り式。	C	A	B	A	C	C	A	地元住民の利用率も高く、地域にとっては必要な施設となっている。	B	C	収入はなく、事務処理にかかる人件費のみ支出を要する。	民営化・民間譲渡	地域限定の施設であることが明白であるので、市としての農業振興施策に明確な位置付けがなければ、地元への譲渡を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元への譲渡にむけ協議を始めること</li> </ul>

(様式1) 公共施設評価シート

No.	評価年度	施設区分	地区	施設名	設置条例名	所管課	振興局等	施設数	【施設の使命・役割】		【主な利用者・意見等】		【管理運営人員】(前年度実績)				【収支状況及び利用状況】(前年度実績)						【一次評価】※所管課							
									運営目標		運営目標指標		主な利用者	意見(利用者・所管課)	職員数内訳(人役/年)			職員数計	利用料収入【A】	維持管理費【B】	収支差引額【A】-【B】	受益者負担率【A】/【B】	目標年間利用者数(人)	年間利用者数(人)	目標利用者数の達成率(%)	① 建物の老朽化度評価				
									※施設の設置目的達成のため、どのように運営するのかを明確にします。また、その目標達成状況の評価指標を設定します。	指標	指標設定の考え方	管理職 人工数			市職員 人工数	臨時・嘱託等 人工数	① 建物 周囲 ※車・柱 車場など									② 屋根・ 屋上	③ 建物 躯体	④ 建物 外部 ※外壁等	⑤ 建物 内部 ※天井、 内装、床 等	
43	R4	06農林畜産施設	6湯原	田羽根農産加工施設	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局地域振興課	1	農林業の近代化を図るため設置。	150人	年間利用者数	地域住民	最近是利用実績なし	0	0.01	0	0.01	0	71	-71	0.0%	-	-	-	B	B	B	B	B	
44	R4	06農林畜産施設	6湯原	湯原しいたけ生産施設	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局地域振興課	1	農林業の近代化を図るため設置。	1団体	年間利用団体	NPO法人	当初の利用目的とは全く違う起用形態になっている。	0	0.05	0	0.05	0	454	-454	0.0%	900	900	100.0%	B	B	B	B	B	
45	R4	06農林畜産施設	6湯原	湯原地区生活改善センター	湯原地区生活改善センター条例	農業振興課	湯原振興局地域振興課	1	農村の生活環境の改善を目的として施設を運営する。	-	-	地域住民	利用実績なし	0	0.01	0	0.01	0	94	-94	0.0%	-	-	-	B	B	B	B	B	
46	R4	06農林畜産施設	6湯原	農機具保管庫(見明戸)	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局地域振興課	1	農林業の近代化を図るため設置。	2台	農機具保管台数	地域住民	最近是利用実績なし	0	0.01	0	0.01	0	71	-71	0.0%	-	-	-	B	B	B	B	B	
47	R4	06農林畜産施設	6湯原	農機具保管庫(廊下)	湯原地区農林業近代化施設条例	農業振興課	湯原振興局地域振興課	1	農林業の近代化を図るため設置。	2台	農機具保管台数	地域住民	最近是利用実績なし	0	0.01	0	0.01	0	71	-71	0.0%	-	-	-	C	B	B	C	C	
48	R4	06農林畜産施設	7中和	ヘルシー特産館	中和地区農林業施設条例	農業振興課	蒜山振興局地域振興課	1	地域農産物を加工することにより高付加価値化し、特産物として販売、普及啓発を行うことで地域農林漁業の生産振興を担う。また、地域で活動する特産物生産団体に利用してもらうことにより地域の伝統料理継承を支援する。	60日	年間利用回数:土曜祝祭日も特産品製造に利用するが、各家庭に家事を持つ主婦が主体で高齢化でもあり週1日程度の利用を見込む。	特産物生産団体(ハッスルがあちやん工房 代表 梶川 蘭)	地域の伝統料理を継承する特産品加工施設として必要とされている。	0	0.01	0	0.01	215	700	-485	30.7%	-	81	-	B	A	A	A	A	
49	R4	06農林畜産施設	7中和	津島温泉公園	農林漁業施設条例	農業振興課	蒜山振興局地域振興課	1	農林漁業の振興(水稲に限る。)を図ることを目的とする	設定困難	指標設定の基礎となる利用者数等の把握が困難であるため。	地元生産者	合併後も地元生産者により利用されている。	0	0.01	0	0.01	0	59	-59	0.0%	-	-	-	B	C	B	B	B	
50	R4	06農林畜産施設	9川上	三平山森林公園	農林漁業施設条例	林業バイオマス産業課	蒜山振興局地域振興課	1	利用者が快適に登山、散策できるよう、適正な維持管理を行う。	設定困難	指標設定の基礎となる利用者数等の把握が困難であるため。	一般登山者	登りやすく眺望も優れるため人気の山だが、駐車スペースが限られている。以前は、大型バス等を転回できないといった不満の声があった。	0	0.05	0	0.05	0	787	-787	0.0%	-	-	-	B	B	B	C	B	
51	R4	06農林畜産施設	9川上	川上蕎麦乾燥施設	農林漁業施設条例	農業振興課	蒜山振興局地域振興課	1	農林漁業の振興(そばに限る。)を図ることを目的とする	設定困難	指標設定の基礎となる利用者数等の把握が困難であるため。	蒜山蕎麦生産組合	蒜山の特産の一つである蕎麦の乾燥施設として必要とされている。	0	0.01	0	0.01	0	59	-59	0.0%	-	-	-	B	B	B	B	B	
52	R4	06農林畜産施設	9川上	川上担い手研修施設	農林漁業施設条例	農業振興課	蒜山振興局地域振興課	1	農林漁業の振興(担い手育成)を図ることを目的とする	設定困難	令和5年度で解体するため設置困難	利用者なし	老朽化等により利用者がいないため不要	0	0.01	0	0.01	0	59	-59	0.0%	-	-	-	B	B	C	B	C	
53	R4	07市営駐車場	1北房	真庭市水田バスストップ	真庭市水田バスストップ条例	くらし安全課	北房振興局地域振興課	1	乗降者に対する利便性を維持する。	4,800人	高速バス(勝山⇄岡山)便を運行するバス会社で本バス停の乗降調査を行っているため、その実績数を水田バスストップ利用者推定数とする。	市民・観光客	岡山方面との公共交通の手段として、必要な施設となっている。	0	0	0.02	0.02	0	159	-159	0.0%	4,800	2,402	50.0%	B	A	A	A	A	
54	R4	07市営駐車場	2落合	落合中町駐車場	駐車場条例	財産活用課	落合振興局地域振興課	1	市街地機能の維持・増進を図るため、駐車場の確保が困難な市民に対して確実に駐車スペースを提供する。	100%	月極区画の完全稼働	近隣住民および会社	近年の車体の大型化に伴い車庫の高さ等が合わなくなっている。また、経年劣化による支柱根元の腐食や屋根からの雨漏りがあり修繕が必要。	0	0.05	0	0.05	593	300	293	197.7%	15	11	73.3%	A	C	B	A	B	
55	R4	07市営駐車場	3久世	栄町駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1	市街地機能の維持・増進を図るため、駐車場の確保が困難な市民に対し、確実に駐車スペースを提供する。	100	年極め区画の完全稼働	近隣住民 近隣事業所の従業員	近隣に民間の駐車場もなく市街地機能の維持のためには必要	0	0.01	0	0.01	835	69	766	1210.1%	312	184	59.0%	-	-	-	-	-	
56	R4	07市営駐車場	3久世	久世駅前駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1	市街地機能の維持・増進を図るため、駐車場の確保が困難な市民に対し、確実に駐車スペースを提供する。	100	年極め区画の完全稼働	近隣住民	近隣に民間の駐車場もなく市街地機能の維持のためには必要	0	0.01	0	0.01	488	204	284	239.2%	444	232	52.3%	-	-	-	-	-	

(様式1) 公共施設評価シート

施設名	【一次評価】※所管課														【二次評価】※財産活用課		
	1 建物の老朽化度評価			2 施設の利用状況評価			3 施設（機能）の必要性の評価					4 施設維持管理コストの評価			5 当該施設の方向性	総合所見	
	⑥ 建物設備 ※給排水、空調、衛生など	⑦ その他の工作物等 ※グラウンド、遊歩道等	所管課意見	① 地域限定性	② 市民必要性	③ 市民公共性	① 設置目的との整合性	② 行政関与の必要性	③ 機能・サービス提供の代替性	④ 目標利用者数の達成度	⑤ 維持管理における市民の参画度	所管課意見	① 維持管理コストの妥当性	② 受益負担の妥当性	所管課意見		□ 廃止 □ 統合・複合化 □ 民営化・民間譲渡 □ 指定管理 □ 管理運営改善 □ 直営維持
田羽複農産加工施設	B	B	老朽化が進んでいる。	C	C	C	C	C	C	C	利用実績がなく、廃止が適当と思われる。	B	C	収入はなく、事務処理にかかる人件費のみ支出を要する。	廃止	条例廃止後、今後の利用も見込まれないことから廃止に向け取り組みを進める。	●引き続き廃止に向け取り組むこと
湯原しいたけ生産施設	B	B	老朽化が進んでいる。	C	B	C	C	C	A	C	当初のしいたけ生産施設としての位置付けから変更されているため、見直しが必要である。	B	C	光熱水費のみ支出を要する。	廃止	施設（ハウス・乾燥機等備品）は全く違う目的で使用されているため、普通財産化し現在の利用者を含めて利用方法、管理形態（賃付等）を検討する。	●引き続き廃止に向け取り組むこと
湯原地区生活改善センター	B	B	老朽化が進んでいる。	C	C	C	C	C	C	C	利用実績がなく、地域内に代替施設も存在することから当初の施設設置目的は達成されていると思われるため、施設の見直しを検討する必要がある。	B	C	委託料（草刈り）の支出を要する。	廃止	当初の施設設置目的は達成されており、施設の一部の保育園については、平成30年に閉園となっている。施設老朽化も進んでおり、今後の利用も見込まれないことから廃止に向け取り組みを進める。	●引き続き廃止に向け取り組むこと
農機具保管庫(見明戸)	-	-	老朽化が進んでいる。	C	C	C	C	C	C	C	利用実績がなく、廃止が適当と思われる。	B	C	収入はなく、事務処理にかかる人件費のみ支出を要する。	廃止	条例廃止後、今後の利用も見込まれないことから廃止に向け取り組みを進める。	●引き続き廃止に向け取り組むこと
農機具保管庫(藤森)	-	-	老朽化が進んでいる。	C	C	C	C	C	C	C	利用実績がなく、廃止が適当と思われる。	B	C	収入はなく、事務処理にかかる人件費のみ支出を要する。	廃止	条例廃止後、今後の利用も見込まれないことから廃止に向け取り組みを進める。	●引き続き廃止に向け取り組むこと
ヘルシー特産館	B	-	加工施設として利用している部分については概ね良好である。建物周囲の手すりに老朽化が見られるが、普段使用しない箇所のため立入禁止としている。	C	B	B	B	B	-	A	条例で定められたとおり、地域農産物の加工製品の普及啓発を行うために活用されており、目的に合致している。また、地域農林漁業の生産振興及び販売のみならず、地域の伝統料理継承のために寄与する施設となっている。	B	B	H27年度から使用料を徴収しており、維持管理費は市で負担している。	直営維持	地域の特産物生産団体が自立経営できることが望ましいが、高齢化や採算性の問題を抱えている。今後の維持管理方法等について地域や利用団体と検討を進めていく。	●譲渡等、管理運営方法等の改善を進めること
津黒温泉公園	B	B	木造建築物のため、全体的に老朽化が進行しており、屋根部分は修繕が必要	C	B	C	B	C	C	C	一部の市民が利用している施設であり、今後も中和地区の地元生産者以外の利用が見込まれないため、必要性を検討する。	B	C	施設の損壊等による特別な改修が発生しない限り、必要な維持管理費は安定的。	民営化・民間譲渡	地域限定の施設であることが明白であるので、市としての農業振興施策に明確な位置付けがなければ、地元への譲渡を検討する。	●引き続き民間譲渡に向け取り組むこと
三平山森林公園	B	B	公園内の建物の内、ログハウス、炊事棟、キャンプ場トイレをR5年度に解体処分する予定としている。	A	B	B	B	B	A	-	三平山は比較的登りやすく、眺望が優れていることから、市内外から登山者等の利用があり、森山地域の価値を高めている施設である。一方で施設の老朽化や維持管理の効率性について課題がある。	B	C	施設の損壊等による特別な改修が発生しない限り、必要な維持管理費は安定的。	管理運営改善	継続して多くの利用があるため、経費の節減に努めつつ、効果的な維持管理方法等について検討する必要がある。	●維持管理費の一層の節減を図ること ●環境保全や自然体験の場として適正な管理運営を図ること
川上蕎麦乾燥施設	B	B	全体的に老朽化が進んでいる。	C	A	C	A	B	B	A	森山蕎麦生産組合のみが利用している施設であり、森山の価値を高めている施設ではあるが、維持管理の方向性について課題がある。	B	C	施設の損壊等による特別な改修が発生しない限り、必要な維持管理費は安定的。	民営化・民間譲渡	地域限定の施設であることが明白であるので、市としての農業振興施策に明確な位置付けがなければ、地元への譲渡を検討する。	●引き続き民間譲渡に向け取り組むこと
川上担い手研修施設	C	C	全体的に老朽化が進んでいる。	C	C	C	C	C	C	C	利用者がいなくなつてからは倉庫や目的外の利用がされており、維持管理や安全面から解体が適当と判断する。	B	C	施設の損壊等による特別な改修が発生しない限り、必要な維持管理費は安定的	廃止	設置目的の達成が不可能となっており、廃止が適当である。	●引き続き廃止に向け取り組むこと
真庭市水田バスタップ	A	A	区画線の引き直し、タイル剥がれ、街路灯支柱の錆等	B	B	A	B	A	A	B	市民が高速バス等を利用する際の待合所として、また、利用のための駐車場として、必要不可欠である。	B	C	設置場所の環境から、利用目的が高速バス利用に限られるため、条例目的は十分満たしていると考えられるが、山部にあるため頻繁に現場を確認することが難しい。トイレ水道費、清掃にかかる委託料が費用として必要。	直営維持	市民が高速バス等を利用する際の待合所として、また、利用のための駐車場として、必要不可欠であり、管理も現行どおり直営が適当である。	●維持管理費の一層の節減を図ること ●トイレの利用状況、必要性を検証し、必要であれば修繕等を行い、良好な状態を保つこと
落合中町駐車場	A	A	柱の根元が腐食している。また屋根の何力所からか水漏れがしているため修繕が必要である。	C	B	B	A	B	B	B	長年使われている駐車場利用者も多く、また、新規で利用されている方もいるため、市街地機能の維持・増進のためにも必要不可欠である。	B	A	利用率が安定しているため、施設長寿命化の改修を行ったうえで運用した方が良いと考える。	直営維持	柱は長寿命化の改修を行ったのち、屋根は大規模改修を行い現状の直営維持が望ましい。	●営利目的で設置している施設ではないが、需要の多い間は安全確保を維持し、経費の節減を図ること ●利用者が著しく減少した場合には廃止または譲渡を進めること
栄町駐車場	-	-	-	B	B	A	B	B	B	C	周辺に駐車場がないため、地元住民、地元企業等からのニーズも高いことから当分の間は現状を維持していく。	A	A	露天駐車場で管理する施設がほぼ皆無であり、維持管理費を抑え、安定した運営となっている。	指定管理	維持管理費が低く抑えられていることから、当分の間は現状維持し、地元への指定管理を検討していくが、利用者が著しく減少した場合には、廃止、譲渡を検討していく。	●営利目的で設置している施設ではないが、需要の多い間は安全確保を維持し、経費の節減を図ること ●地元への指定管理を検討しつつ、利用者が著しく減少した場合には、廃止または譲渡を進めること
久世駅前駐車場	-	-	-	C	B	A	B	B	B	B	維持管理費が抑えられており地元住民等からのニーズも高いことから当分の間は現状を維持していく。	A	A	露天駐車場で管理する施設がほぼ皆無であり、維持管理費を抑え、安定した運営となっている。	指定管理	維持管理費が低く抑えられていることから、当分の間は現状維持し、地元への指定管理を検討しつつ、利用者が著しく減少した場合には、廃止または譲渡を進めること	●営利目的で設置している施設ではないが、需要の多い間は安全確保を維持し、経費の節減を図ること ●地元への指定管理を検討しつつ、利用者が著しく減少した場合には、廃止または譲渡を進めること

(様式1) 公共施設評価シート

No.	評価年度	施設区分	地区	施設名	設置条例名	所管課	振興局等	施設数	【施設の使命・役割】		【主な利用者・意見等】		【管理運営人員】(前年度実績)				【収支状況及び利用状況】(前年度実績)						【一次評価】※所管課							
									運営目標		運営目標指標		主な利用者	意見(利用者・所管課)	職員数内訳(人役/年)			職員数計	利用料収入【A】	維持管理費【B】	収支差引額【A】-【B】	受益者負担率【A】/【B】	目標年間利用者数(人)	年間利用者数(人)	目標利用者数の達成率(%)	① 建物の老朽化度評価				
									指標	指標設定の考え方	管理職 人工数	市職員 人工数			臨時・嘱託等 人工数	① 建物 周囲 ※車・駐 車場など	② 屋根・ 屋上									③ 建物 躯体	④ 建物 外部 ※外壁等	⑤ 建物 内部 ※天井・床 等		
57	R4	07市営駐車場	3久世	昭和駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1	市街地機能の維持・増進を図るため、駐車場の確保が困難な市民に対し、確実に駐車スペースを提供する。	100	年極め区画の完全稼働	近隣住民	近隣に駐車場がないため必要性は高い	0	0.01	0	0.01	98	87	11	112.6%	96	48	50.0%	-	-	-	-	-	
58	R4	07市営駐車場	3久世	早川町駐車場	駐車場条例	財産活用課	財産活用課	1	市街地機能の維持・増進を図るため、駐車場の確保が困難な市民に対し、確実に駐車スペースを提供する。	100	年極め区画の完全稼働	近隣住民 近隣企業	近隣に駐車場がないため必要性は高い	0	0.01	0	0.01	331	60	271	551.7%	72	72	100.0%	-	-	-	-	-	
59	R4	07市営駐車場	5美甘	美甘上町駐車場	駐車場条例	財産活用課	美甘振興局 地域振興課	1	市街地機能の維持・増進を図るため、駐車場の確保が困難な市民に対し、確実に駐車スペースを提供する。	100%	年極め区画の完全稼働	近隣住民	施設の必要性は高いが、利用料金が高いとの声もある。	0	0.01	0	0.01	130	60	70	216.7%	13	7	53.8%	-	-	-	-	-	
60	R4	08合築駅舎	2落合	美作通分駅舎 (キラタローの館)	合築駅舎条例	財産活用課	落合振興局 地域振興課	1	地域活性化のために、地域の自治会、各種団体、習い事教室等の利用を更に促進する。	500人	利用促進による地域活性化が目標であるので、利用者数を指標とする。	地元住民・各種団体	地域の活動拠点また災害時の避難場所の一つとして必要とはされており、トイレ改修を行った。トイレ利用者は増加しているが、その他の部屋の設備整備で魅力化を図り、地域の活動拠点としての利用促進が必要	0	0.05	0	0.05	0	1,158	-1,158	0.0%	500	75	15.0%	A	B	A	B	B	
61	R4	08合築駅舎	2落合	美作落合駅舎	合築駅舎条例	財産活用課	落合振興局 地域振興課	1	地域の自治会、各種団体、習い事教室等の利用を更に促進する。	1,000人	年間利用者数	地元住民・各種団体	地域の活動拠点のひとつとして必要とされている。	0	0.05	0	0.05	304	3,638	-3,334	8.4%	1,000	631	63.1%	A	B	A	A	B	
62	R4	08合築駅舎	4勝山	中国勝山駅舎	合築駅舎条例	産業政策課	産業政策課	1	勝山駅存続と乗降客・観光客の利便性向上のため、切符販売及び施設管理を行う。	100%	駅舎内各貸与ブース稼働率	市民・観光客	観光の玄関口であるとともに、定期券等の販売もしており、市民(学生)の通勤。通学には欠かせない施設である。	0	0.05	0	0.05	1,134	300	834	378.0%	-	-	-	A	A	B	B	B	
63	R4	09市民センター	1北房	コスモドーム	市民センター条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	1	地域住民のスポーツ及び文化振興、コミュニティ活動推進、教育活動推進の場としての利用者数像を目標とする。	3,000人	年間利用者数	全世代	地域のスポーツ推進・体力づくりの拠点として必要である。	0	0.05	0	0.05	0	295	-295	0.0%	3,000	1,371	76.5%	A	A	A	A	A	
64	R4	09市民センター	1北房	北房文化センター	市民センター条例	スポーツ文化振興課	北房振興局 地域振興課	1	文化活動の普及促進のため、生涯学習教室等の開催に取り組み、利用者増を図る。	20回	生涯学習教室等開催回数	乳幼児から高齢者までの 全年齢層	生涯学習の拠点であり、地域住民に活用されている施設である。	0	0.1	1	1.10	271	10,587	-10,316	2.6%	20,000	12,125	60.6%	A	C	A	B	B	
65	R4	09市民センター	3久世	葦加部コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	生涯学習課	1	放課後児童クラブの利用だけとなり、施設の老朽化が顕著で地域の活用は望めない。	設定できない	-	放課後児童クラブ会員	放課後児童クラブの利用だけとなり、施設の老朽化が顕著で地域の活用は望めない。	0	0.01	0	0.01	0	358	-358	0.0%	2,000	2,674	133.7%	B	C	C	C	C	
66	R4	09市民センター	3久世	目木勤労者研修センター	コミュニティセンター条例	子育て支援課	子育て支援課	1	主として、放課後児童クラブの活動場所として運営を行う。	設定できない	-	地域住民(放課後児童クラブ・地区社協・市民による託児サービス)	放課後児童クラブの利用が主となっている。	0	0.02	0	0.02	60	891	-831	6.7%	6,000	6,701	111.7%	A	B	B	B	B	
67	R4	09市民センター	4勝山	江川コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1	地域活性化のために、地域の自治会・各種団体の利用を更に促進する。	1488	コロナ禍前のH23年の年間利用者数を目標にする。	地域住民(青年会・婦人会・老人クラブ・消防団等)	地域内の幅広い年代層が利用する拠点施設である。	0	0.01	0	0.01	0	415	-415	0.0%	1488	374	25.1%	B	A	A	C	A	
68	R4	09市民センター	4勝山	荒田コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1	地域活性化のために、地域の自治会・各種団体の利用を更に促進する。	500	コロナ禍前のH23年の年間利用者数を目標にする。	地域住民(青年会・婦人会・老人クラブ・消防団等)	地域内の幅広い年代層が利用する拠点施設であり、災害時拠点施設として今後も必要である。	0	0.01	0	0.01	0	165	-165	0.0%	500	199	39.8%	B	B	B	C	B	
69	R4	09市民センター	4勝山	勝山文化センター	市民センター条例	スポーツ文化振興課	勝山振興局 地域振興課	1	地域活性化のために、地域の自治会・各種団体の利用を更に促進する。	55,000人	年間利用者数	地域住民(青年会・婦人会・老人クラブ・消防団等)及び運営事業観覧者	幅広い年代層の方が利用する拠点施設であり、災害時拠点施設として今後も必要である。	0	0.01	0	0.01	1,955	35,399	-33,444	5.5%	55,000	25,835	47.0%	A	A	A	B	B	
70	R4	09市民センター	4勝山	城北コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1	地域活性化のために、地域の自治会・各種団体の利用を更に促進する。	780	コロナ禍前のH23年の年間利用者数を目標にする。	地域住民(青年会・婦人会・老人クラブ・消防団等)	地域内の幅広い年代層が利用する拠点施設である。	0	0.01	0	0.01	0	218	-218	0.0%	780	107	13.7%	B	B	B	B	B	

(様式1) 公共施設評価シート

施設名	【一次評価】※所管課													【二次評価】※財産活用課				
	1 建物の老朽化度評価			2 施設の利用状況評価			3 施設（機能）の必要性の評価					4 施設維持管理コストの評価		5 当該施設の方向性	総合所見			
	6 建物設備 ※給排水、空調、衛生など	7 その他の 工作物等 ※グランド、遊歩道等	所管課意見	1 地域限定性	2 市民必要性	3 市民公共性	1 設置目的との整合性	2 行政関与の必要性	3 機能・サービス提供の代替性	4 目標利用者数の達成度	5 維持管理における市民の参画度	所管課意見	1 維持管理コストの妥当性	2 受益負担の妥当性		□ 廃止 □ 統合・複合化 □ 民営化・民間譲渡 □ 指定管理 □ 管理運営改善 □ 直営維持	・ 所管部局としての当該施設のあり方についての意見	・ 行政改革の観点からの見直し意見 ・ 担当部局に対する指示
昭和駐車場	-	-	-	C	B	A	B	B	A	C	A	利用者の大半は地元町内会の住民となっており、近隣に駐車スペースがないことからニーズが高く、当分の間は現状を維持していく。	B	A	収入が少額であるため修繕が発生すれば、年間で赤字になることがあるが、地元へ管理委託しており維持管理費はほぼからない。	民営化・民間譲渡	維持管理費が低く抑えられていることから、当分の間は現状維持し利用者が著しく減少した場合には、廃止、譲渡を検討していく。	●営利目的で設置している施設ではないが、需要の多い間は安全確保を維持し、経費の節減を図ること ●利用者が著しく減少した場合には廃止または譲渡を進めること
早川町駐車場	-	-	-	C	B	A	B	B	A	A	A	地元集会所と同一敷地内にあり、住民からのニーズも高く当分の間は現状を維持していく。	A	A	直営で維持管理をしており、委託費用もかからないことから、安定した運営となっている。	民営化・民間譲渡	維持管理費が低く抑えられていることから、当分の間は現状維持し利用者が著しく減少した場合には、廃止、譲渡を検討していく。	●営利目的で設置している施設ではないが、需要の多い間は安全確保を維持し、経費の節減を図ること ●利用者が著しく減少した場合には廃止または譲渡を進めること
美甘上町駐車場	-	-	-	C	B	A	B	B	A	B	C	老朽化により廃止または他用途への活用が望ましいが、美甘コミュニティセンターの施設存続可否に合わせて検討していく。また、解体する場合工事期間中は駐車場として利用できなくなる。	A	A	継続契約者は年一回の納入通知を発行、途中利用者は、日割り計算により年度使用料を算出。区画線等の消滅により、維持管理が必要となっている。	直営維持	使用料を徴収している以上、常時維持管理が必要であり、区画線、舗装面の修繕が必要。契約スペース明示や空き有表示を明示する必要がある。	●営利目的で設置している施設ではないが、需要の多い間は安全確保を維持し、経費の節減を図ること ●利用者が著しく減少した場合には廃止または譲渡を進めること
美作通分駅舎 (キリタローの館)	B	A	2階の屋外バルコニーの手すりや錆による腐食、屋外階段のひび割れ、雨樋の破損など、老朽化している箇所が複数ある。	B	A	A	A	A	A	A	A	交流室等の利用は減少しているが、トイレ改修により、公衆トイレとして立ち寄り客が増加している。	B	C	地域活性化を目的とする施設のため、商業目的の利用でない限り利用料の徴収を行っていない。また、周辺地域の過疎化とともに施設利用も減少している状況である。	直営維持	現行どおり直営が適当であると考える。	●指定管理者制度の導入等の取組を進め、管理運営方法等の改善を図ること
美作落合駅舎	A	B	駅舎本体は概ね良好な状態であるが、周辺の看板やフェンス等に破損や腐食が見られる。	B	A	A	A	A	A	A	A	駅舎多目的室の利用のほか、年間約4,500人に乗車券販売を行っている。生活においても観光においても必要不可欠な地域の顔と言える施設である。落合駅を守る会に乗車券販売を委託しており、地元の熱意が続く限りは存続する必要がある。	B	C	地域活性化を目的とする施設のため、商業目的の利用でない限り利用料の徴収を行っていない。利用料徴収は営利目的のため今後も改善は困難であると考えられる。	直営維持	現行どおり直営が適当であると考える。	●指定管理者制度の導入等の取組を進め、管理運営方法等の改善を図ること
中国勝山駅舎	B	-	建物の老朽化が進んでおり、とくに床の修繕が急がれる。	B	A	A	A	B	A	-	C	当初の設置目的どおりの活用がなされているが、駅舎としての利用は学生が中心で、観光客の利用は少ない。真庭観光局事務所が移転してからは、観光情報拠点としての活用はされていない。	B	A	特別な改修等が発生しない限り、維持管理費用と利用収入は安定している。	管理運営改善	施設の管理については、真庭観光局に委託している。JRの運行本数が少なく利便性が無いため、利用者の増加は難しい。	●施設の利用状況について実態把握に努め、今後の管理運営方針等を検討すること。
コスモスドーム	A	A	水銀灯の製造終了に伴い、近い将来LED化が必要であり、R6年度以降にLED化を検討。	A	A	A	A	B	C	B	C	地域住民の生涯スポーツ、スポーツ少年団等の各種団体による活動の場として利用されている。	C	C	スポーツ少年団や消防団の使用が大半であり、継続的な修繕を行う必要がある。	直営維持	公民館（文化センター）の付帯施設としているので、ほとんどの場合は利用料を徴収するものは少ないが、交流イベント等今後も多目的な施設として使用を推進する。	●施設の必要性について見直し、今後の管理運営を関係団体とも協議の上、方針変更を図ること
北房文化センター	B	A	R4年度に屋上防水改修工事を実施するため、屋根・天井の改善が見込まれる。しかし、特定建築物定期調査や自主点検の結果、建物外部・内部や設備も老朽化が目立ち始めている。そのなかでまずはR5年度から、緊急性を要するホール吊り物器具の取替を予定。	A	B	A	B	B	C	B	B	北房地区の生涯学習活動、主に文化協会(45団体加盟)の他、図書館も併設しており、幅広い世代の憩い・交流拠点となっている。	B	C	開館以来、経常的な維持管理の他、経年劣化による建具や電気系統の修繕が加速的に発生している。今後もよりいっそう継続して修繕を行う必要がある。	直営維持	市民文化の向上と福祉の増進及び教育活動の総合的な向上発展を図るため、直営が望ましい。	●建物の老朽化に注視し、避難所でもあることから安全性の確保と防災機能の充実に努めること ●指定管理者制度の導入を視野に入れ、管理運営方法等の改善を図ること
草加部コミュニティセンター	B	B	全体的に老朽化が進んでいる。	C	A	C	C	A	C	A	A	代替施設は可能であるが、現状では放課後の子どもたちを見守る拠点施設として当面は必要である。	B	C	利用料の徴収は行っていない。光熱水費以外は維持管理費用はほぼ安定している。	直営維持	平成28年度に地区公民館からコミュニティセンターへ変更。老朽化が顕著で、放課後児童クラブが草加部小への移転等が進めば解体を検討	●機能移転を検討すること。 ●老朽化による事故が起きないよう管理運営改善を図ること
目木勤労者研修センター	B	A	全体的に老朽化が進んでいる。	C	C	C	B	B	A	-	B	施設の一部を放課後児童クラブが使用しており、その他の利用としては目木地区の会合、市民による託児サービス（ペンギン色）が利用している。	C	C	地元の利用が主であり、利用料を徴収するような利用がない。自動販売機設置にかかる電気使用料相当分として月額5千円の収入あり。	直営維持	放課後児童クラブ、目木地区の会合、市民による託児サービス（ペンギン色）の使用がほとんどである。放課後児童クラブが他施設に移転するようであれば、地元への譲渡を検討することが望ましい。	●放課後児童クラブの運営に注視し、施設の将来運営について検討すること
江川コミュニティセンター	A	A	建物外壁部にひび割れ箇所有り。	C	A	B	A	B	A	-	A	地区住民の憩いの場であり、イベントなどの使用も検討されるなど施設の有効活用を努めている。	B	C	利用料の徴収は行っていない。法定点検の経費以外には電気代のみで、維持管理費用はほぼ安定している。	直営維持	平成28年度に地区公民館からコミュニティセンターへ変更	●地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること
荒田コミュニティセンター	B	B	全体的に老朽化が進んでいる。	C	B	C	A	B	A	-	A	地域内の各種活動の唯一の拠点施設として必要である。	B	C	荒田コミュニティセンターは地元利用が主であり当該施設での実収収入はないが、建屋部分の市負担維持管理費は光熱水費程度であり地元住民が管理に参画しており安定している。ただし、建屋及び併設する消防機庫や広場敷地は借地であり別途管理費が発生している。	直営維持	当該施設は旧勝山小学校分校跡地を荒田コミュニティセンター・消防機庫・民間貸与施設・広場として複合利用が進んだ施設である。現行どおり維持していく方針である。	●地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること
勝山文化センター	C	C	全体的に老朽化が進んでいる	C	A	A	A	A	A	C	C	地域の生涯学習活動の他、幅広い世代の憩い・交流拠点となっている。	C	C	商業活用など積極的に行う必要があるが、そうすることで地域利用者が利用出来ない状況が生まれる。	指定管理	機能・規模・利用状況等を勘案し、今後も必要な施設と考えられるが、築16年を経過し老朽化が進行、運営に支障をきたしているため、早急な改修整備が必要である。また、将来的には、指定管理者制度の導入も検討する。	●施設の長寿命化を検討し、指定管理者制度の導入を図ること
城北コミュニティセンター	B	B	全体的に老朽化が進んでいる。	C	B	C	A	B	A	-	A	地域内の各種活動の唯一の拠点施設として必要である。	B	C	利用料の徴収は行っていない。維持管理費用はほぼ安定している。	直営維持	平成28年度に地区公民館からコミュニティセンターへ変更	●地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること

(様式1) 公共施設評価シート

No.	評価年度	施設区分	地区	施設名	設置条例名	所管課	振興局等	施設数	【施設の使命・役割】		【主な利用者・意見等】		【管理運営人員】(前年度実績)			【収支状況及び利用状況】(前年度実績)						【一次評価】※所管課								
									運営目標		運営目標指標		主な利用者	意見(利用者・所管課)	管理職 人工数	市職員 人工数	臨時・ 嘱託等 人工数	職員数 計	利用料収入 【A】	維持管理費 【B】	収支 差引額 【A】- 【B】	受益者 負担率 【A】/ 【B】	目標年間 利用者数 (人)	年間 利用者数 (人)	目標利用者 数の達成度 (%)	① 建物の老朽化度評価				
									指標	指標設定の考え方	① 建物 周囲 ※車・柱 車場など	② 屋根・ 屋上														③ 建物 躯体	④ 建物 外部 ※外壁等	⑤ 建物 内部 ※天井・ 内壁・床 等		
71	R4	09市民センター	4勝山	神代コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1	地域活性化のために、地域の自治会・各種団体の利用を更に促進する。	1620	コロナ禍前のH23年の年間利用者数を目標にする。	地域住民(青年会・婦人会・老人クラブ・消防団等)	地域内の幅広い年代層が利用する拠点施設である。	0	0.01	0	0.01	0	807	-807	0.0%	1620	708	43.7%	B	B	B	B	B	
72	R4	09市民センター	4勝山	黒山コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	勝山振興局 地域振興課	1	地域活性化のために、地域の自治会・各種団体の利用を更に促進する。	240	コロナ禍前のH23年の年間利用者数を目標にする。	地域住民(青年会・婦人会・老人クラブ・消防団等)	地域内の幅広い年代層が利用する拠点施設である。	0	0.01	0	0.01	0	141	-141	0.0%	240	60	25.0%	B	B	B	B	B	
73	R4	09市民センター	5美甘	当歳コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	美甘振興局 地域振興課	1	地域住民の文化的活動と、社協サロンや市の健康診断等の場として活用する。	設定できない	-	地域住民(老人クラブ・婦人会等)	地域内の幅広い年代層が利用する施設。	0	0.01	0	0.01	0	140	-140	0.0%	100	86	86.0%	B	B	B	B	B	
74	R4	09市民センター	5美甘	美甘コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	美甘振興局 地域振興課	1	地域住民の文化的活動と、三世代交流会などふれあいの場として活用する。	50回 50回 1,000人	施設稼働率 各種団体の利用回数 年間利用者数	婦人会、地区コミュニティ、文化団体等	地域の活動拠点の一つとして必要とされている。	0	0.01	0.01	0.02	7	951	-944	0.7%	1,000	571	57.1%	A	B	A	B	B	
75	R4	09市民センター	6湯原	湯原ふれあいセンター	市民センター条例	スポーツ文化振興課	湯原振興局 地域振興課	1	改修により市民センター・公民館・図書館・振興局各機能の複合施設となり、会議室等は一般市民の利用に供している。従来の枠組みにとらわれず、様々な市民ニーズに応じた施設利用を展開していく。	5,000人	年間利用者数	消防団、郵便局、スポーツ、文化協会、商工観光団体、各種委員会、その他各種団体、行政関係	令和元年度に行ったりノベーションが全面ではなかったこともあり、空調が十分に行き渡らない等がある。	0.05	0.1	0	0.15	150	8,269	-8,119	1.8%	5,000	5,721	114.4%	A	B	A	B	A	
76	R4	09市民センター	6湯原	二川コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	湯原振興局 地域振興課	1	令和4年度より、健康増進センターとともに二川みらいづくりセンター(旧二川小)へ機能移転した。	-	-	-	-	0	0.01	0	0.05	0	2,528	-2,528	0.0%	500	460	92.0%	-	-	-	-	-	
77	R4	09市民センター	6湯原	豊栄コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	湯原振興局 地域振興課	1	元々は茅葺教育集会所であり、豊栄公民館に改正され、現在はコミュニティセンター条例に位置づけられている。	100人	年間利用者数	地域住民	市が維持管理費を負担し、通常の開閉館や清掃等の管理を地元(豊栄区)で行っている。	0	0.01	0	0.01	0	141	-141	0.0%	100	70	70.0%	B	B	B	B	B	
78	R4	09市民センター	8八東	八東コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	森山振興局 地域振興課	1	地域住民の文化的活動と、各種団体等地域活動の場として活用する。	584回 7,000人	地域住民のコミュニティ活動の場として必要年間利用者数	文化協会・学生・各種団体	管内住民による地域活動、生涯学習団体による活動拠点として、様々な利用方法に対応できる施設として有効利用されている。	0	0.033	0	0.03	30	3,476	-3,446	0.9%	7,000	2,743	39.2%	B	B	B	B	B	
79	R4	09市民センター	8八東	八東コミュニティセンター東部分館	コミュニティセンター条例	生涯学習課	森山振興局 地域振興課	1	地域住民の文化的活動と、地域活動の場として活用する。	46回 1,200人	現在地区の集会所として使用されている年間利用者数	地域住民	地区集会所と併設使用されており、地元が委託管理している。投票所・避難所にもなっている。	0	0.033	0	0.03	0	308	-308	0.0%	400	329	82.3%	B	B	B	B	B	
80	R4	09市民センター	9川上	才東集会所	コミュニティセンター条例	生涯学習課	森山振興局 地域振興課	1	地域住民の文化的活動と、ふれあいの場として活用する。	90 480人	利用目標人数の90% 月間40人以上の利用	地域住民	地域活動を行える公共施設として、活用されている。	0	0.025	0	0.03	0	187	-187	0.0%	480	815	169.8%	B	B	B	C	B	
81	R4	09市民センター	9川上	川上コミュニティセンター	コミュニティセンター条例	生涯学習課	森山振興局 地域振興課	1	地域住民の文化的活動と、ふれあいの場として活用する。	122回 2,000人	地域住民のコミュニティ活動の場として必要年間利用者数	文化協会・各種団体	生涯学習団体、地域伝統文化団体が活動に利用している。寄り付きやすい施設のため、イベント開催に活用されている。	0	0.033	0	0.03	0	484	-484	0.0%	2,000	579	29.0%	B	B	B	B	C	
82	R4	09市民センター	9川上	徳田地区集会所	コミュニティセンター条例	生涯学習課	森山振興局 地域振興課	1	地域住民の文化的活動と、ふれあいの場として活用する。	90 480人	利用目標人数の90% 月間40人以上の利用	地域住民・文化協会	他地区に渡る文化活動を行える公共施設として、活用されている。	0	0.025	0	0.03	0	252	-252	0.0%	480	343	71.5%	B	B	B	B	B	
83	R4	10民俗資料館等	1北房	北房ふるさとセンター	民俗資料館条例	生涯学習課	北房振興局 地域振興課	1	重要な民俗資料を収集、保管展示して、一般に公開する施設であり、施設の維持管理と併せて展示資料の適切な保管に努める。また、地元の歴史を学ぶ場としてPRする。	200人	年間利用者数	地域住民、観光客	双竜環頭太刀をはじめとした、学術的価値の高い展示物が多くあるため、博物館への貸出しや、市内外からの利用者数も徐々に増えている。一方で、館内の床が非常にすべりやすい等、利用者から施設の利便性に対して否定的な意見もみられる。	0.02	0	0.32	0.34	29	1,255	-1,226	2.3%	200	447	223.5%	A	A	A	A	A	
84	R4	10民俗資料館等	4勝山	勝山郷土資料館	歴史民俗資料館条例	産業政策課	勝山振興局 地域振興課	1	町並み保存地区内の中心にあり、勝山の歴史等を展示紹介する施設は他に無い。観光案内所的な役割も担っている。将来的には武家屋敷館同様指定管理移行を検討する必要がある。ただし、建屋及び土地等については賃借のため、今後検討が必要。	1,500人	年間入館者数	観光客、市民(市内小学校等)	来館者は年々減少している。入館者増に繋げる企画立案が必要。	0	0.1	2	2.10	196	8,504	-8,308	2.3%	2,500	1,130	45.2%	B	B	B	B	B	



(様式1) 公共施設評価シート

施設名	【一次評価】※所管課														【二次評価】※財産活用課			
	1 建物の老朽化度評価			2 施設の利用状況評価			3 施設（機能）の必要性の評価					4 施設維持管理コストの評価			5 当該施設の方向性	総合所見		
	⑥ 建物設備 ※給排水、空調、衛生など	⑦ その他の工作物等 ※グランド、遊歩道等	所管課意見	① 地域限定性	② 市民必要性	③ 市民公共性	① 設置目的との整合性	② 行政関与の必要性	③ 機能・サービス提供の代替性	④ 目標利用者数の達成度	⑤ 維持管理における市民の参画度	所管課意見	① 維持管理コストの妥当性	② 受益負担の妥当性	所管課意見		□ 廃止 □ 統合・複合化 □ 民営化・民間譲渡 □ 指定管理 □ 管理運営改善 □ 直営維持	
神代コミュニティセンター	B	B	全体的に老朽化が進んでいる。	C	B	C	A	B	A	-	A	地域内の各種活動の唯一の拠点施設として必要である。	B	C	利用料の徴収は行っていない。法定点検の経費以外には電気代のみで、維持管理費用はほぼ安定している。	直営維持	平成28年度に地区公民館からコミュニティセンターへ変更	●地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること
黒山コミュニティセンター	B	B	全体的に老朽化が進んでいる。	C	B	C	A	B	A	-	A	地域内の各種活動の唯一の拠点施設として必要である。	B	C	利用料の徴収は行っていない。維持管理費用はほぼ安定している。	直営維持	平成28年度に地区公民館からコミュニティセンターへ変更	●地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること
当麻コミュニティセンター	B	B	木造のため全体的に老朽化が進んでいる。	C	B	C	A	C	A	-	C	地域内で各種活動の拠点施設として必要。	C	C	利用料の徴収は行っていない。維持管理費は、ほぼ一定している。	直営維持	建物の老朽化および高齢化が進んでいるが、周辺に公民館がないため直営維持が望ましい。	●地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること
美甘コミュニティセンター	B	A	建物の老朽化が進んでいる。	C	B	B	C	A	A	C	C	基本的には、美甘保健・文化センターとの併合が望ましいと考えるが、利用者あり、管内他施設との関係もあるため全体的に今後検討する。	C	C	美甘地域の各種団体が利用されることを前提とした施設であり、使用料が免除される団体の利用が多い。	統合・複合化	指定管理者制度には適していない施設であり、施設の立地条件、老朽化に伴い、美甘保健・文化センターへの併合が適当と考えるが、利用中の市民・団体があるため、他施設と一体的かつ市民を含めた検討を進めていく。	●引き続き他施設との統合・複合化に向け取り組むこと
湯原ふれあいセンター	B	B	浄化槽が経年劣化により漏水等が生じており、改修等が必要となっている。	B	B	B	B	A	A	A	C	改修が一段落したこと、所要経費は若干抑えられている。	B	C	エネルギー費高騰の影響が大きく、節電や省エネに努めていく必要がある。	直営維持	市民センター・公民館・図書館及び庁舎機能を融合した複合施設であり、市北部域での大型会場として、各方面からの利用需要も高い。地域拠点としての重要性が増している。	●複合化の好例となるよう維持管理費の節減に努めること ●指定管理者制度の導入を視野に入れ、管理運営方法等の改善を図ること
二川コミュニティセンター	-	-	(湯原健康増進センターと重複)	-	-	-	-	-	-	-	-	(湯原健康増進センターと重複)	-	-	(湯原健康増進センターと重複)	廃止	令和4年4月から健康増進センターとともに二川みらいづくりセンターへ移行	令和4年度より機能移転
豊栄コミュニティセンター	C	B	老朽化は進行しているが、大規模な修繕を要する状況までにはいたっていない。トイレが汲み取り式。	C	C	B	C	C	A	B	A	当初の教育集会所から位置付けが変更されており、地域の集会所ということであれば行政関与の必然性は希薄となる。	B	C	光熱水費等の基本的な維持費のみであるが、市が負担し続けていくべきか、検討が必要。	民営化・民間譲渡	時流的にも地元へ譲渡していくべきであるが、設置の経緯等もあり、慎重に進めていく必要がある。	●引き続き地元への譲渡に向け取り組むこと
八東コミュニティセンター	C	B	屋根瓦・外壁の経年劣化が進み、修繕箇所が増えている。	B	A	A	B	B	A	C	C	八東公民館としても設置されている。生涯学習団体や自治会を中心に定期的な利用が多く、轟山地域でのコミュニティ活動・生涯学習活動の拠点となっている。	B	C	施設の老朽化が進み、屋根雨漏り・漏水が頻発している。市外住民・営利目的の利用が著しく減少しているため、収入金額は減少している。	統合・複合化	施設の老朽化が進んでおり、川上00・徳田集会所・才東集会所を基本として検討する。地元譲渡も検討するが近隣に地区集会所があるため譲渡受け入れは難しく、希望がない場合は機能統合後に廃止の方向とする。	●期限等を設定し、地域との協議により統合・複合化に向け検討を図ること
八東コミュニティセンター東部分館	B	B	経年劣化が進んでいるが、使用には支障が無い状態である。	C	B	B	B	B	C	-	B	地区集会所として、地域活動の活性化に寄与している。避難所に指定されており、また投票所にも利用されている。	B	C	一般の任意団体の使用が無いので使用料の増加は望めない。	管理運営改善	地域コミュニティハウスと併設であるため、地域への譲渡を検討するが、併設時に旧時代の施設統合が前提となっているため、地域協議について注意が必要と思われる。地域で維持するには大型エアコン等過剰となる設備もあるため必要であれば設備撤去・改修を行った上で譲渡し、譲渡希望が無ければ廃止を検討する。	●期限等を設定し、地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること
才東集会所	B	B	建物外部に経年劣化による破損箇所があるが、使用に支障が無い状態である。	C	A	B	B	B	C	A	B	地域サロンに定期的に利用されている。地域サロンは複数の地域にまたいで開催しており、地区集会所では開催困難なニーズに対応できている。また、選挙時の投票所としても使用されている。	B	C	受益者負担は原則無料となっておりほとんど収入はないが、その点が安定的な利用者の確保につながっている。現在は施設補修が少なく安定した維持管理コストであるが、施設の老朽化が進んでおり、今後大規模修繕など修繕費が膨らむ可能性が高い。	統合・複合化	川上00・徳田地区集会所とともに八東00へ機能統合及び廃止を基本として検討する。地元譲渡も検討するが近隣に地区集会所があるため譲渡受け入れは難しく、希望がない場合は機能統合後に廃止の方向とする。	●期限等を設定し、地域との協議により統合・複合化に向け検討を図ること
川上コミュニティセンター	B	B	経年劣化により雨漏り箇所が増加している。	B	A	B	B	B	C	C	C	川上地区を対象とした公用会議及び行事・生涯学習活動の他、民間企業活動に使用されている。近隣に同規模の集会所がないため、川上地区全体での集会所として活用されている。	B	C	施設の老朽化が進み、今後大規模修繕など修繕費が膨らむ可能性が高い。料金徴収できる市外住民・営利目的の利用は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて利用が減少しており、また市内利用は原則無料のため使用料の増加は望めない。	統合・複合化	八東00との機能統合及び廃止を検討する。地元譲渡も検討するが近隣に地区集会所があるため譲渡受け入れは難しく、希望がない場合は機能統合後に廃止の方向とする。	●期限等を設定し、地域との協議により統合・複合化に向け検討を図ること
徳田地区集会所	B	B	建物外部に若干経年劣化による破損箇所があるが、使用に支障が無い状態である。	B	A	B	B	B	C	A	C	生涯学習団体に定期的に利用されている。また、地域業者の会議会場や、選挙時の投票所としても使用されている。	B	C	受益者負担は原則無料となっておりほとんど収入はないが、その点が安定的な利用者の確保につながっている。現在は施設補修が少なく安定した維持管理コストであるが、施設の老朽化が進んでおり、今後大規模修繕など修繕費が膨らむ可能性が高い。	統合・複合化	川上00・才東集会所とともに八東00へ機能統合及び廃止を基本として検討する。地元譲渡も検討するが近隣に地区集会所があるため譲渡受け入れは難しく、希望がない場合は機能統合後に廃止の方向とする。	●期限等を設定し、地域との協議により譲渡等、管理運営方法の改善を図ること
北房ふるさとセンター	B	A	館内の照明器具については、R8年度に全照明のLED化を予定。また、空調設備が老朽化により更新の時期がきているのと併せ、1階展示スペースに空調がないため、設置を検討中。	A	A	A	A	B	B	A	B	北房地区の重要な民俗資料等を保存活用する施設として重要拠点に位置づけられる。現状では例えば、地元小学生が地域史を学ぶ場として利用し、さらに、地域おこし協力隊員による企画展示・イベント開催などを通じて、地元や県内外への北房の歴史文化の発信等を努めている。	B	C	毎年、経常的な維持管理費が発生する。	管理運営改善	施設の管理については現状で大きな問題はないが、運営面では改善を図る必要がある。従来のように、地域おこし協力隊員やボランティアガイドなどと連携して、来館者・観光客へ展示紹介や史跡巡りを行う仕組みは、人材が不足しつつあるため今後より困難となる。そのため、専門性の高い人材を管理運営に取り込むことが望ましい。	●認知度のアップに努め、より一層の利用促進を図ること ●歴史に係る市民活動の拠点となり、地域価値の向上を図ることを検討すること
勝山郷土資料館	B	B	建屋及び敷地はNTT西日本アセット・プランニングより賃貸している。築年数もかなり経過しており、老朽化が進んでいる。大規模な改修等については、所有者と協議のうえ実施している。(改修の内容によっては、所有者が修繕する場合もある)	B	B	B	B	A	A	C	C	町並み保存地区内を中心にあり、勝山の歴史等を展示紹介する施設は他に無い。観光案内所的な役割も担っているが、高額な賃料に見合っていないように思える。	C	C	コロナ禍以降、入館者数が大幅に減少しており、入館料収入を財源とした維持管理には遠く及ばない。将来的には指定管理への移行も検討する。	指定管理	町並み保存地区の中心部に位置し、市街地散策の観光スポットであり、勝山の歴史等を紹介する施設は他に無く、観光案内所的な機能を持っているため存続が不可欠である。展示資料の保存・管理については、教育委員会が行っているため、観光で活用しづらい。また土地・建物はNTTからの借借物件であり、年間100万円を超える負担があり、現資料館について検討する必要がある。	●引き続き指定管理者制度の導入を進めること

(様式1) 公共施設評価シート

No.	評価年度	施設区分	地区	施設名	設置条例名	所管課	振興局等	施設数	【施設の使命・役割】		【主な利用者・意見等】		【管理運営人員】(前年度実績)			【収支状況及び利用状況】(前年度実績)					【一次評価】※所管課									
									運営目標		運営目標指標		主な利用者	意見(利用者・所管課)	職員数内訳(人役/年)			職員数計	利用料収入【A】	維持管理費【B】	収支差引額【A】-【B】	受益者負担率【A】/【B】	目標年間利用者数(人)	年間利用者数(人)	目標利用者数の達成度(%)	① 建物の老朽化度評価				
									指標	指標設定の考え方	管理職人工数	市職員人工数			臨時・嘱託等人工数	① 建物周囲 ※車・柱・駐車場など	② 屋根・屋上									③ 建物躯体	④ 建物外部 ※外壁等	⑤ 建物内部 ※天井、床等		
85	R4	10民俗資料館等	5美甘	美甘みどりふれあい会館	民俗資料館条例	生涯学習課	美甘振興局地域振興課	1	重要な民俗資料の収集や展示保管がしてある、一般公開が望ましい施設であるため、施設の維持管理と併せて展示資料の適切な保管に努める。	95%	運営コストの削減率	資料見学者、文化財研究関係者、小学生等課外授業	重要な民俗資料等が保管しており、学術研究の為に施設として必要。	0	0.01	0	0.01	0	259	-259	0.0%	-	-	-	A	A	A	A	A	
86	R4	10民俗資料館等	9川上	川上歴史民俗資料館	歴史民俗資料館条例	生涯学習課	蕨山振興局地域振興課	1	川上村時代から郷原漆器の製作道具などの民具を収蔵・展示、及びイベントの道具類等を収納していたが、資料の未整理、管理人不在等により休館状態。	0人	(休館状態)	(休館状態)	郷原漆器の製作道具(一部国登録有形文化財)に研究者等の資料調査要望が時折あるように、収蔵資料には評価がある。	0	0	0	0.00	0	19	-19	0.0%	-	-	-	B	B	B	B	B	
87	R4	11博物館等	6湯原	オオサンショウウオ保護センター(はんざきセンター)	オオサンショウウオ保護センター条例	生涯学習課	湯原振興局地域振興課	1	特別天然記念物オオサンショウウオの生体を飼育し、直接観察することができる。学習室に関連する資料類を配置し、オオサンショウウオの研究史やオオサンショウウオを巡る地域文化の普及紹介、そして広く環境保護について学べる場を提供している。	10,000人	年間入館者数	一般(観光客等)、市内小中高生・教員、研究者、環境保護団体等	自由帳を設置しており、記載内容から概ね好評を得ていることがみられる。	0	0.05	0.2	0.25	4	1,577	-1,573	0.3%	10,000	19,927	199.3%	A	A	A	A	A	
88	R4	11博物館等	7中和	津黒いきものふれあいの里(ささゆり館、休庵所兼学習館、自然観察路等)	津黒いきものふれあいの里条例	環境課	蕨山振興局地域振興課	1	生涯学習、自然環境学習に寄与し、自然保護及び保全活動の拠点となるよう運営する。	50% 20回 9,500人	リピーター率 自然観察会、自然体験教室等の開催回数 年間利用者数	市外並びに県外	実際のフィールドで自然環境について学習する機会を提供している貴重な施設であり、将来世代のためにも存続する必要がある。	0	0.18	3.08	3.26	1,987	10,042	-8,055	19.8%	9,500	9,946	104.7%	A	A	A	A	A	
89	R4	11博物館等	8八東	蕨山郷土博物館	蕨山郷土博物館条例	生涯学習課	蕨山振興局地域振興課	1	蕨山郷土博物館の一番の役割は、国指定史跡である四ツ塚古墳群のガイダンス施設であり、史跡公園見学のためのものである。内容的には四ツ塚古墳を中心とする考古展示を維持しつつ、真庭市北部地域の歴史・文化を一般に広く普及啓発していくための企画展・公開講座等の開催も行っていく。	50% 5回 2,500人	リピーター率 イベント等開催回数 年間利用者数	50歳以上、続いて10代未満が多い	行事などの市民参加や、大宮踊り・郷原漆器、戦争遺跡群など地域の歴史文化の伝承に大きな役割を果たしている。	0	0.15	2	2.15	315	10,876	-10,561	2.9%	2,500	3,254	130.2%	B	B	B	B	A	
90	R4	11博物館等	8八東	蕨山古代体験の森(四ツ塚史跡公園、蕨山文化伝承館、ふれあいの館、ふれあい広場)	蕨山古代体験の森条例	生涯学習課	蕨山振興局地域振興課	1	市民及び蕨山郷土博物館を訪れる人々に学びと憩いの場を提供し、古代体験等を通じて、地域の歴史を知り、ふれあいや交流を通じて市の文化をはぐくむほか、真庭市を宣伝する観光の拠点とする。	50% 400人	リピーター率 文化伝承館の年間利用者数	50歳以上、続いて10代未満、20代前後も多い	四ツ塚史跡公園や文化伝承館などは、特定の地域や団体の利用となっている。	0	0.05	0	0.05	103	300	-197	34.3%	400	520	130.0%	A	B	A	B	A	
91	R4	13コミュニティ広場	4勝山	熊尾友定コミュニティ広場	コミュニティ緑化広場条例	交流定住推進課	勝山振興局地域振興課	1	地域活性化の為に、地域の自治会の利用を更に促進する。	設定できない	-	地域住民(子供会・老人クラブ等)	地域の拠点施設であり今後も必要である。	0	0.001	0	0.001	0	6	-6	0.0%	-	-	-	-	-	-	-		

(様式1) 公共施設評価シート

施設名	【一次評価】※所管課													【二次評価】※財産活用課			
	1 建物の老朽化度評価			2 施設の利用状況評価			3 施設（機能）の必要性の評価					4 施設維持管理コストの評価		5 当該施設の方向性	総合所見		
	6 建物設備 ※給排水、空調、衛生など	7 その他の 工作物等 ※グラウンド、遊歩道等	所管課意見	1 地域限定性	2 市民必要性	3 市民公共性	1 設置目的との整合性	2 行政関与の必要性	3 機能・サービス提供の代替性	4 目標利用者数の達成度	5 維持管理における市民の参画度	所管課意見	1 維持管理コストの妥当性	2 受益負担の妥当性		□廃止 □統合・複合化 □民営化・民間譲渡 □指定管理 □管理運営改善 □直営維持	・所管部局としての当該施設のあり方についての意見
美甘みどりふれあい会館	B	A	経年劣化はあるが建物に異常は見られない。	C	C	C	C	C	-	C	美甘地域の歴史資料の収蔵庫として利用している。	C	C	必要最低限の維持管理費で管理できている。	直営維持	現在は休館状態で、見学希望がある時のみ開館している。美甘地域の歴史資料の収蔵庫として利用しているため、現状の直営維持方針である。	●設置目的や必要性について見直しを行い、今後の管理運営の方向性について変更を検討すること
川上歴史民俗資料館	B	B	建物外構に経年劣化による破損等発生している。	C	C	C	C	A	C	C	川上地域の民具資料、特に郷原漆器の製作道具等の収蔵庫として機能している。	C	C	必要最低限の維持管理を行っている。	管理運営改善	別用途での施設活用が検討中である。結果により収蔵物は、藤山郷土博物館及び真庭市文化財収蔵施設（阿口）等に移管活用を検討する。	●引き続き管理運営改善を進めること
オオサンショウウオ保護センター（ほんざきセンター）	A	A	特になし	A	B	B	B	A	A	A	特別天然記念物の保護・飼育公開を行っていることから、一定の行政関与は必要。運営自体は民間でも不可能ではないが、現状では非収益施設であることから極めて困難である。	C	C	入館無料の収入のない施設であるが、通年的に市民、市内外からの観光客等の利用が多く、施設本来の役割を十分果たしていると考えられる。	直営維持	オオサンショウウオの生体を飼育公開している施設は全国的にも少なく、公共施設としては県内で唯一である。当該施設を目的とする来訪者も多く、湯原全体の誘客にも役立っている。	●観光施設としての側面が強いが、本来の調査研究施設としての機能及び活動が停滞気味であるため、本来の目的達成に向け、その他の環境学習施設との連携も積極的に取り組むこと
津黒いきものふれあいの里（ささゆり館、休遊所発学習館、自然観察路等）	A	B	木道や木柵等に老朽した箇所が見られるため、適宜修繕を行う。	A	B	B	B	B	A	A	市及び県北の生涯学習、自然環境教育や自然保護・保全活動の拠点となる重要な施設である。市外県外からの利用客も多い。	B	C	津黒高原の大自然とふれあうことが出来ることが重要であり、これ以上の受益者負担は利用の減少に繋がる。	直営維持	人工的な公園ではなく、従来からある自然の中で環境学習を行うため設置され、学校の環境学習等に活用されており、その他にも自主運営として自然観察会や自然とふれあう体験教室等を実施している。津黒高原の観光にも貢献しているが、基本的には、環境学習を推進していく上で、市の拠点となる施設であるため直営で管理を行っていくことが望ましい。	●認知度の向上による、より一層の利用促進を図ること
藤山郷土博物館	B	B	漏電につながる雨漏り箇所の修繕など、不調場所の小修繕を小まめに重ねていく必要がある。	A	A	B	A	A	A	A	当施設は、四ツ塚古墳群史跡公園の紹介を主たる目的としたガイダンス施設であり、史跡が存続する限りは廃止することはできない。また、施設利用者は、展示見学を目的とする一般入館者のみでなく、市内外の学校や団体等にも幅広く利用されているのが実態である。	B	C	施設の収入が入館料という単価の低いものであることから、維持管理コストを十分にまかなうことは期待できないが、収入については藤山ミュージアムとの連携などにより入館者増を、支出については節減に努めており、今後さらなる工夫を講じていく。	直営維持	施設の設置目的（四ツ塚古墳群史跡公園の紹介を主たる目的としたガイダンス施設）のみに終わることなく、館長及び学芸員による藤山の歴史文化、民俗等を掘り起こし、伝承させるなどの取組を、企画展・講座等の実施により着実に進めている。今後ますます施設の重要性が増していく。	●認知度の向上による、より一層の利用促進を図ること
藤山古代体験の森（四ツ塚史跡公園、藤山文化伝承館、ふれあいの館、ふれあい広場）	A	A	昨年度末に伝承館の屋根下地と瓦・雨樋を修繕した。今後も施設の状態に留意したい。	C	A	B	B	A	A	A	当施設は史跡公園を核とするものであり、史跡公園が存在する限りにおいては存続する必要がある。	B	B	当施設の収入は、文化伝承館の利用料等とごく一部に限られていることから（史跡公園は、入園料等は徴収していない）、維持管理費を十分にまかなうことは極めて困難である。	管理運営改善	博物館事業での利用をはかっているとともに、地域の団体等により利用されている実情もあることから、維持管理の一部については利用者の協力を求めているところで、さらにタイアップによる相乗的な効果も狙っていく。	●地域関係団体の育成などにより、利用者等の維持管理への参画を図ること
津黒友定コミュニティ広場	-	-	-	C	A	C	A	B	C	-	地域住民の憩いの場として必要である。	B	C	建物のない広場であるため通常管理に要する経費は生じない。基本的に収入はなく、維持管理として地元老人クラブや子供会が年数回環境美化の奉仕活動をしているため直接的な経費は発生しない。	直営維持	地区コミュニティ広場として活用するため土地所有者である財務局と市との間で国有財産無償貸付契約を締結している。財務局の意向で地元への払い下げを検討したが買手が困難であるため当面は直営施設として維持していく必要がある。	●地域との協議により譲渡等、管理運営の方向性について変更を検討すること